

6月21日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
（午前8時57分開議）

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、3番、湯元秀誠議員の発言を許します。

○3番（湯元秀誠君） 登壇

おはようございます。きのうの女性の最後の質問者の後でなくて、非常によかったなと思っているところです。通告以外でも許される私があの手法であったならば、批判ごうごうあるんじゃないかなろうかと思いつつも、きょうは2点ほど質問を通告しておりましたけども、この雨です。ちょうど田植え時期ですね、この中でも、職員の方でもお忙しい方もいらっしゃるかと思いますが、私も議会と田んぼと行き来しながらのこのごろの暮らしぶりでございます。

それでは、質問に入りたいと思いますが、市の予算は地元購買でということでございます。

今年度の始良市ごみ捨て袋の入札についてでございますが、要旨の1、入札方法はどのような仕方であったか。市内の業者の参加は何社であったかという質問でございます。

要旨2、落札価格、入札条件、入札状況を問う。

3点目、入札の際、地元購買の推進を含め、入札の際の配慮の検討は十分なされたかを問います。

4点目、始良市への企業誘致、企業育成を積極的に推進する一方で、市の予算の事業費が市外の業者の納入であることについての市長の考えを問いたいと思います。

5点目、市の予算が広く市民が購入し、活用されるケースでは、その資金は市内で循環できることが市の活性化につながると思われます。

また、地元企業においては、雇用、固定資産税などの市の経済や財源への貢献は大きいものがあります。県内の有力企業の閉鎖、撤退が相次ぐ中、県内に2社にしかないポリエチレン製造企業で、始良市で40年以上の操業実績があっても、なおかつ今は必死の企業努力をなされているところがございますが、市長は始良市のトップセールスマンとして働くといつも市民に言われておりますが、地元購買なくして始良市のトップ営業マンと言えるのか、甚だ疑問でございます。この入札に関して市長の見解を問います。

6点目、このごみ袋の入札のケースの件を機会に、地産地消を念頭に多面的な要素を加味しながら、地元購買の入札に明白な仕組みを導入し、考慮すべきであります。市長の考えを問います。

質問事項の2番目でございますが、自然エネルギーを積極的にという一つの事項でございます。

要旨1、化石燃料の大量消費からの脱却を掲げ、持続可能な定住社会へと世界の時代の流れは変わろうとしております。

国内においては、震災による原子力発電所の破壊で放射能汚染が広範囲に拡散し、安全を信じてきた全国のすべての原子力発電所は、今は停止の状態であります。

ここに来て自然エネルギーの研究導入は加速し始めております。先月に、鹿児島県小水力利用推進

協議会が県内40カ所の河川や用水路に2017年度までに小水力発電施設を建設し、5万世帯分の電力を賄うと発表いたしました。国内最大規模、事業費240億円、年内着工、来年稼働を目指すとあります。

①、始良市はこの40カ所に含まれているのか。含まれているとするならば、設置場所の調査決定はなされているのか。

2番目、企業からの出資や融資での事業計画であるということから、全国から注目が集まっております。企業参加はどのように募るのか、また、各自治体の負担割合はどうなっているのか。これは、1番目のものが始良市で40カ所に含まれているとなれば、ここの情報も確かなものになるかと思いますが。

3番目、小水力発電への取組みは、全国の中で十数年前から自治体で進めているところもあります。この種の国の交付金や補助金の導入事業はどのようなものがあるのか、問います。

4番目、始良市は決して水が豊富とは言えませんが、広く水田地帯でございます。1つの市で源流から海までの水系を有し、この小水力発電の取組みは魅力的でございます。市の今後の取組みを問います。

要旨2、住宅用太陽光発電導入の補助金の設置でございます。はできないかという質問でございますが、この点についてはほかの二人の方も質問されております。萩原議員のほうからの答弁も十分私もつかんでいるところでございますが、ここに出しておりますので、質問したいと思っておりますが、1、市が今年度から移住・定住促進条例を創設し、人口増への取組みを本格化しております。今後の人口増に拍車をつけるために、住宅用太陽光発電導入支援対策補助金制度の設置はできないかをお伺いいたします。

②、霧島市では、今年度も6,800万の予算見込みで、国の補助とあわせての取組みでございます。市が取り組むとすれば、補助の比率はどれくらいとなるかをお伺いいたします。

1回目はこれで終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

湯元議員のご質問にお答えいたします。

1問目の市の予算は地元購買についての1点目のご質問にお答えいたします。

指定ごみ袋の入札につきましては、入札参加資格申請の提出された3社について、3月14日開催の指名委員会に推薦し、この3社を選定して指名競争入札により決定したものであります。

なお、このうち1社が市内の業者であります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

落札価格は2,183万6,902円で、可燃袋大225万5,000枚、可燃袋小104万5,000枚、不燃袋大11万枚、不燃袋小8万5,000枚の発注予定数量に基づく総価入札、原料、製造が国内であること、材質が可燃袋が高密度ポリエチレン製、不燃袋がポリエチレン製で、袋の形状は折り畳みによるガゼット式とし、発注に応じごみ袋販売所へも直接配達ができることなどを入札条件として、3月28日に入札し、1回の入札で落札したものであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

入札における地元業者への配慮については、入札参加の段階で考慮してあります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

市の事業執行に伴い、市内の企業が受注されることは、市内企業の育成になり、また市の活性化につながっていくものと考えます。そのような観点から、業者選定につきましては、市内業者を優先的に考えており、物品調達においても始良市内で調達できるものは、極力市内業者への発注としております。

しかしながら、地方自治法の規定により、すべての契約は競争によることが原則であります。その性質または目的が競争入札に適さないもの以外の1社での随意契約は認められておりませんので、物品を扱う業者が市内にない場合、または少ない場合においては、市内、市外両者による指名競争入札か見積競争入札により決定しております。

ご質問のごみ指定袋の納入に当たっても同様の方法で入札を実施し、昨年度は市内業者が落札し、今年度は結果として市外業者が落札しております。今後も、市内業者育成についても、考慮しながら進めてまいります。

5点目と6点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

ごみ袋につきましては、市内の各店舗で販売されており、ご質問のように市民が購入することにより、広い範囲で市の予算が循環されることは、いろいろな形で市の活性化につながると考えております。

また、市内の企業あるいは農家で作られた品物が地元で利用、消費されることは、理想的なことであり、市が目指していることでもあります。

市の物品調達の地元購買のルールにつきましては、引き続き市内業者を優先的に選定してまいりますが、競争の原理から、入札に付すべきであり、市内業者が少ない場合は、市外業者もあわせて入札することが望ましいと考えます。

ただし、始良市に指名願いを提出した業者の中に、その物品を扱う者がほかにいない場合、あるいは時価に対して著しく有利な価格で契約を締結できる見込みがある場合は、1社による随意契約が考えられます。

2問目の自然エネルギーを積極的に、についての1点目の1番目のご質問にお答えいたします。

鹿児島県小水力利用促進協議会は、自然エネルギー利用の一環として、小水力利用を推進しようと民間企業により構成された団体であります。新聞記事によると、県内の自治体、企業、大学で組織と掲載しており、また伊佐市長と南さつま市長は理事として就任しておられますが、自治体として正式な加入ではなく、あくまでもコンサルタント、土木、資材会社などの民間企業で構成されているということでもあります。

具体的な発電所設置については、同協議会の役員により設立された九州発電という会社により進められることとなるようであります。

九州発電では、県内の50カ所を候補地として調査する予定で、そのうち40カ所につきましては、具体的に建設を予定されており、その中に始良市内の数カ所も候補地として含まれているようであります。

なお、発電所の具体的な建設位置などにつきましては、今後調査決定されるようであります。

2番目のご質問についてお答えいたします。

小水力発電所を建設し、事業運営を行うのは県小水力利用推進協議会の中の一理事が個人株主として設立された事業会社、九州発電であり、現在県内の2企業が出資をしているとのことでもあります。

また、既に大手企業数社から出資の意向もあり、営利事業としての事業展開を行うことから、現在

のところ自治体からの出資や加入などは考えていないとのことでありました。

3番目のご質問についてお答えいたします。

民間企業が行う事業に関しましては、国の支援制度はありません。自治体や公共的団体が事業実施する場合には、かんがい排水事業や農村振興総合整備事業などにおいて助成制度があります。

4番目のご質問についてお答えいたします。

今後の取組みにつきましては、1点目で申し上げましたとおり、既に民間事業者が始良市内の数カ所を候補地として建設可能であるかどうかの調査を行うということでありました。

水力発電事業は、一定の水量が確保できれば、安定した発電が可能であり、太陽光発電や風力発電のように、日照や風の影響を受けることがないことから、有望な環境ビジネスとして民間事業者が参入の動きを見せておりますので、今後の動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

次に、2点目の1番目と2番目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

さきの萩原議員のご質問にお答えしましたように、本市としても第1次総合計画の重点プロジェクトにこの施策を掲載しており、今後第3次実施計画の中で、事業化に向けて制度設計をまいります。

議員ご質問の太陽光発電施設に対する助成についての施策も、循環型社会、低炭素社会の構築の推進やグリーンエネルギーの普及、啓発を推進している自治体としての姿を示すことになり、市民の暮らしやすさにプラスに働くものと考えております。

以上で答弁を終わります。

○3番（湯元秀誠君） 答弁書をけさいただいて、さっきいただき、しょっぱなの朝一番の質問者は答弁書が渡るのが、渡って質問までの時間が非常に短いので、作戦を練るのが時間がございませぬ。そういうことで、若干流れが悪くなるかもいたしませんけども、まず今回のこの1番目の市の予算は地元購買でという一つ質問を出しているわけですが、今ちょうど田植え時期でございます。

以前ではございましたけれども、ここに田を植えていらっしゃる方は少ないかと思いますが、田植えをいたしますと後に、除草剤をふります。今ザークとか、さまざまな種類の除草剤があるわけですけども、ナフコで買うと1,000円近く安かったザークの値段の時期がありました。突然、農協と同等の価格になりまして、どうしたことかと。私田んぼに鶏糞を入れるんですが、出水のマレイ農協というところに鶏糞をトラックで買い付けに行きます。以前は、買いに行けば行ったが160円安く買えよったですよ。今400円ぐらいするんですけども、200円台で買えよったです。これもいろんな理由で運送費を安くします程度になりまして、今四、五十円しか安くなりませぬ。

ヤマモを植えておりますので、5月になりまして地元購買をしようということで、これは毎年やっていることなんですけども、畝の上にマルチングをやるということで、マルチを買いに地元のここに出しております業者のところ交渉、買いに行きました。譲ってはくれたんですが、今回限りにしてくださいと、長いお付き合いをさせてもらったんですが、今回限りにしてくださいということでございました。

先ほどのナフコ、マレイ農協のこと、この業者のことにしても、後ろにはJAという大きな組織があるわけです。すべての業界に圧力をかけております。ペーパーマージンでしか稼げないこの業者が、この農協というマンモスの団体が農家を守らんにやいかんところを、もう農家を苦しめてるんです。

これが実態なんです。

今回、この私がこの業者のところにマルチを買いに行ったときは、今回限りにしてくれと。その農協のこともございました。その後の言葉が、私にくぎを刺したようなショックを受けたんです。「もう始良市で仕事はでけんど」というような話なんです。「我々もたくさん始良市に対しては貢献をしています」と。「雇用もやってます、税金も納めてますが、今回は競争入札、競争原理の中で落札することはできませんでした」と。何ら配慮もないということなんです。

ですから、それと私への今回限りにしてくださいということのと、私は一つのJAの姿と、なんか始良市のやり方がダブってしまいまして、この質問をぶつけたようなこととございます。

どうですか、市長、地元の方が働いて、生産までやってるところですよ、ここは。つくってらっしゃるんですよ。片や今回の落札業者は、扱ってるだけなんです。そこの違いはどうお考えですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

今回の入札につきましては、自治法の施行令の167条に基づきまして、指名競争入札ということで方向性を定めておりますけれども、一つは製造元、今議員がおっしゃるところにつきましては、自前でされてらっしゃるということについては、工事監査課の資料の中にあるということについては、認識しております。

ただ、入札方式が競争入札ということで、合併になりまして人口が7万4,000ということで、競争の原理を働かして歳出の抑制、こういうものにメリットがあるんじゃないかなろうかと、そういう視点で指名競争入札をしたところとございます。製造元が地元のほうに製造ができるということは理解の上、この指名競争入札をしたという経緯とございます。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） 答弁の中で、これちょっと前後はすると思いますが、始良市に指名願を提出した業者の中に、その物品を扱う者がほかにない場合、あるいは時価に対して著しく有利な価格で契約を締結できる見込みがある場合は、1社による随契も考えられますと。その物品を扱う者、生産はじやなくて、扱う者で見てるわけちゃうことですね。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） 物品を扱う者の解釈につきましては、指名委員会の中でも協議をされたと思っておりますけれども、製造元、製造ができるという視点だけではなくて、販売ルートを含めての総合的なものというふうに考えております。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） では、市長にお伺いしますが、この入札の際、市長のお考えやらを求められたかですね。入札の一つのあり方について、またこの入札条件等を含めて、市長に相談があったか、そこからです。これは、市長は政治家なんですよ。職員の代表でありながらも、政治家なんですよ。政治判断というのは、やっぱりここで大きなものの要素になるわけです。市長のその当時ですね、そういう意見を求められたか、そこをちょっとお尋ねします。

○市長（笹山義弘君） 入札に際しましてのいろいろのルールというものがございますが、基本的には

すべての事業に対しまして、私といたしましては地元でできることは、地元でしていただくように、そういうことで業務を図っていただきたいということをお願いしているところですが、そうでありましても、その入札にけるルールというのもございますので、その整合性も図らなければならないということでもあります。

この業者のことにつきましては、私個人的なことですが、お世話になった業者でもございまして、それで合併のなりました後のいろいろについて、地元雇用という育成という観点からも、今後ともそういう見地からいろいろ図っていただきたいということはいいただいたところでございます。

そういうことで、いろいろの入札の際に、その指名のかける際にも、しっかりとその辺を配慮するようにということでは、しておるところでございます。そのことで、昨年は幸いなことに、入札、落札されましたので安堵しておったんですが、ことしもそのように図られるものと思っておりましたところが、そうでなかったということについては、しかしこれはルールに基づいたものでありますので、仕方のないことではないかというふうに思っております。

○3番（湯元秀誠君） 今回のこの件については、じゃあ市長に地元購買を含めた市長の考え方を、担当者から市長のほうの考えを伺われたっちゃうことは、なかったっちゃうことですね。

○市長（笹山義弘君） この今回のことについて、直接的にということはありません。

○3番（湯元秀誠君） その後、地元業者が落札できなかったということで、非常に市長もある程度胸を痛くされたということは、今のお言葉でわかるんですが、やはり市長は住民のトップであり、セールスマンであり、なおかつ企業誘致やら含めてたくさんの仕事をなされるわけですね。細部にわたってさまざまな下へのいろんな通達やら、指示もなかなか難しいかと思うんですが、今のこの時代、企業にとっては大変な時期なんですよ。

それで、もちろん入札制度のあり方、これは明白公正なものでなきゃいかんのは、もう十分わかってる。皆さんもみんなわかってるんです。わかってるが、私が言う明白な工夫ができないかということのところを今問うているわけです。この方向性が出ない限り、ずっと今からこの質問やりますよ。

できるんですよ、やれば。公平なことをやるって、すぐできるんですよ。都城の業者は生産はしてませんが、高城というところにあるんですね。この都城市の首長は、地元購買を優先するんですよ。方法をやっているわけですね、いろんな方法。一般競争入札ですよ、やり方も。高城は、前は高城町だったんですね。合併してますね。その前から、都城への納品もあったそうですが、それは取り扱う業者であって、生産までやってない、製造までやってない業者なんですけどもね、そこからもちょっとお伺いしたんですけども、やっぱりすごいなと思いますね。そのまのまちの考え方、入札制度の改革もパチッとやっていますよ。

しかし、今回のこの入札のやり方も、やはりああ、ここならではの工夫があるんだなということは、工夫が出てくるわけですよ。今回の入札条件は、ここに私が入札条件のことを出していますが、これが入札条件で漏れてるところありますか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

今の答弁の中にございますのは、仕様書の中の主たる項目でございますけれども、そのほかといた

しましては、その他の項目になりますけれども、初回の納品の際に、工場等からの出荷証明書、それから品質証明書、こういうのを提出しなさいというのが仕様書の中には含まれております。

1回目の納品が6月でございましたので、その時点で出荷証明書とですね、それから品質証明。この品質証明というのは、仕様書にありますように、原料製造が国内であることということで、この背景にはごみ袋というのは、原料は当然原油からでございますが、海外からの輸入ということになるんですけれども、その製造の過程において、国内ですというのが条件になります。

といいますのが、近隣の情報によりますと、例えば中国からの製品をそのまま輸入して、それを国内で販売するというような事態がありまして、具体的に申し上げますと、従来ありました中国のギョウザの中に有毒物質があるとか、そういう国民の安全性を危惧するようなものがあつたということで、国内に限定をするというような仕様書に入れております。そういう意味で、この証明書を出してくれということで仕様書に入っておりますが、それについては先ほど申し上げましたように、実施がされているということでございます。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） この答弁の中で書いてある以外には、大した重要な条件ではないということですね。これはもちろん国内のものでないといかんとは思いますが、これもう納入はされているわけですかね。問屋への納入はもう済んでるんですか。この品物の物品のチェック、検査はどうしたんですか。

なぜ私がこういうことを言うかと言いますと、ポリエチレン系なんかは0.0何ミリ単位の世界なんですよ。ですから、我々マルチをビニールハウス農業資材でも、半値に集まるんですよ。同じように見えてもミリ単位での厚みが違うんです。だれがチェックするんですか、それ。あたり前にそういう入札条件なんかを満たしてますか。そういう専門がいらっしゃるんですか、入札。

そして、このルートはじゃあどういう経路を伝わって、今回の鹿児島市内の業者の製品はどこ社のものであって、どういうルートを伝わって始良の間屋まで。一連のその流れを教えてください。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

まず、入荷の状況でございますけれども、これは年度はじめに一括で購入するというものではございません。始良市内に販売をする協力店がございまして、その販売の状況、それから市役所の中に倉庫がございまして、倉庫の中の在庫、そういうものを毎月点検をしております。

在庫の状況にもよりますが、各販売店の在庫が不足しますと、電話で注文があります。大体5箱を基礎に、ベースに注文してくださいというお願いをしております。電話で注文があります。ある程度1カ月単位で注文をまとめまして、それを今回落札した業者に電話をして、大体1週間以内に納品をしてくれというような形をとっております。

注文を受けたこの鹿児島市の業者でございますが、当然製造が熊本の業者でございまして、熊本のほうへ発注をするわけなんですけれども、この鹿児島の業者もある程度1年間の注文の推定をしております。ある程度確保をしております。その辺のところを調整しながら、鹿児島市の業者の在庫の状況を見て、熊本のほうへ製造元のほうに九州オークラというところなんですけれども、そちらのほうに注文をして、始良市のほうへは、納入が一定の期間早急に納品ができるようなルートを確保されているということでございます。

以上です。

○議長（玉利道満君） 品質のチェックは。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） すいません、申しおくれました。品質のチェックにつきましては、先ほど仕様書のところで出荷証明書、それから品質証明書というのを、初回の納品の段階で出させていただいております。その証明の中身ですね。今議員がおっしゃる厚みとか、それから材質、そういうものをすべて記載をされておまして、その証明書においてチェックをしてるということでございます。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） はい、一連のこの袋の指定袋の動きを今述べていただきましたけども、そこから先に工夫があるんですよ。今1週間内の納入ということでしたね、始良市の場合は。市役所に在庫も持っていると。

この都城にいろいろ調査をいたしましたところ、まず入札条件で業者が全部在庫を持つということです。在庫はすべて業者がもつと。そして、問屋さんが19あるそうですが、始良は何店舗ありますか、販売する店が19あるそうですが、そこへの配達はすべてその業者が行うと。

午前注文を受けたものは、午後には配達すると。午後受けた注文は、翌日の午前中には配達をするという、入札条件とは違うんですよ、始良市と。おのずとそういうことになると、地元業者でないとできなくなるんです、こういう仕事は。ここあたりが地元業者の優先であり、地元業者のメリットを十分生かしてるわけですよ。そこ辺の工夫が足りないですよ、ここは。

一般競争入札の原理は、確かに言われるとおりですよ。地元だからしていただける、地元だからあんたたちに仕事やる、この関係っちゃうのはそういうものを構築してればできるわけですよ。素早く対応できる地元業者、売りですよ、これは売り。そこらあたりを全く重要視して、執行側がこれ全部、市役所のほうがこれを提示して、そういうことをやってるそうですが、そうしたら、おのずと地元の業者でないと仕事ができないわけですよ。そして、原理は一般競争入札というやり方です。この考え方はどうですか。

○工事監査部長（池田満穂君） お答えいたします。

指名のあり方につきましては、現在のところは各担当部署のほうで、ウェブのほうに業者の一覧を載せております。それをチェックをして、そのあと指名願を工事監査課のほうで確認し、業務の内容、あるいは業者の経営状態とかその辺を見た後に、指名願に推薦をして、指名委員会のほうで決定するという形で現在は行っております。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） すいません、訂正をいたしたいと思います。

先ほど1週間以内という答弁をいたしましたけど、前日の15時までに注文を受けて、翌日の午前までに配達ということでございます。失礼いたしました。

○総務部長（屋所克郎君） 総括的な立場から、また指名委員の一人という立場からの答弁をさせてい

ただきたいと思います。

この地方自治法の施行令でいきますと、言いますと額面どおりのことになりますが、今の議員のほうからありました例えば都城市の例とかありましたので、そこあたりも我々もこの指名委員会の中では、地元業者を優先ということは、もうみんなのこの基本的なことでもあります。それはもう十分承知しているところでございますので、今いただきましたいろんな例をちょっと調べさせていただいて、それが実際この始良市にあうのかどうかというのも含めて、また検討させていただきたいと。

今年度はもうこれで執行が終わったわけでございますけども、来年度以降につきましては、そこあたりを参考にさせていただきたいというふうに今思っているところでございます。

○3番（湯元秀誠君） この質問の首尾のとり方を考えながらで聞いたんですけども、今言われるように2点ほど、その入札方法とやっぱり地元業者、地元購買、これはほかの物品に対してもこういうケース多々あると思うんですよ。

今市内の企業も、私文亘堂にヤマイモもおさめているんですが、地元購買を物すごく意識してらっしゃるわけですよ。地元産でないといかん。米の粉も地元産で扱いたいと。ですから、「加工米を湯元さんいけんかしもんそや」という話まで来てるんです。そこから先が進まんとですよ。粉にできないからですねやっぱりネックがあるわけです、いろんな形で。

地元の企業の方々は、そういうことを物すごく今意識してらっしゃるわけですよ。ですから、執行部もやっぱりそういう意識を持ってほしい。それは、もう切実なる私どもも含めて議会もそうです、議員の方々もみんなそうだと思うんですが、地元ですべてのもの、熊本の業者に行って、熊本県にこの二千何百万のうちの7割、8割のお金は熊本県に行くわけですよ。ですよね、実際のところ始良市は全然動かんわけですよ。

せめて地元でつくれるものであれば、地元で買ってやると、こういうものを入札原則もありますが、始良市の行政の原則も別にあると思うんです。そういうものを構築してほしい。

ですから、この地元購買のやっぱり優先ということはいいいことじゃないですけども、やはりそういうことを一つの育成という言葉やら含めて、これをひとつつけていただきたいというふうに思います。

入札の件については、総務部長のほうから今後さまざまな角度から検討していこうという意向でございますので、これで終わりたいと思います。

2点目でございますが、小水力発電所の件でございます。

たくさん資料が今あります。昨年秋に私徳島県の上勝町というところに棚田サミット、全国の棚田サミットに行ったんですが、その町人口1,700人ちょっとですね、全国から来られた棚田サミットへの参加者900人、もうその村は人が多過ぎて、非常に喜んでおられましたが、かねがねそういう町でありながら、ほんと村、山奥ですよ。

その、皆さん方もご存じかと思いますが、葉っぱビジネスですね、いろどりという会社を有限会社をつくられて、葉っぱビジネスを年寄りの方々とやっていらっしゃる町で、今回映画化もされるということで、ちょうど撮影の中間だったですかね、中休みのところであったんですが、映画化もされるそうですが、その中で参加しましたところ、その資料の中に水力発電ちゅう展示会というのがありまして、おお、これ見とかんにゃいかんなちゅうことで、何せん徳島市から貸し切りバスで行ったもんですから、その実演される会場まで徒歩で5キロありまして、どげんするこっじゃろうかいね

と思って、もうタクシーがいるような町でも村でもないものですから、よし歩こうと思って隣の人の東市来の市役所の職員の方がいらっしゃいましたので、私はこういうことをちょっとこっちに行ってみたいと思うんだがって言ったら、「私も行きたい」ということで、あたいげえの市長は、もうこげんたあがつつい好っじゃっせえな、それはよか土産なっで、あたいもいっどき行かせっくいやんと、一緒に行きました。

発電、デンユウという発電メーカーがちょうどそこで小水力発電のあれを、沢から出てくる水を75mm、75φのVUパイプで引いてきた水を、こんくらいの筒にとっといれるだけで、それでパソコンを動かし、テレビを動かし、証明をつけていっぱい電気をつけてやっていましたが、これで100万ぐらいですというんです。

私もいろんな資料をもらったんですけども、その前から漆の二見橋の景観事業をやるうちゅうことで、あそこでよ、水力発電をつけてライトアップができんかねとか、いろいろばかなことを言いよったんですけど、非常にこの興味がありまして、そのときも言ったんですけど、その東市来の、今、日置市の職員の意欲ですね、たまがりましたね。私が連れて行ったんですけど、もうありとあらゆることを聞いておりましたが、やはりああいうところに、やっぱり市の職員も派遣せにゃいかんですよ、始良市も。

職員がさまざまな角度から、いろんな世界を見る、いろんな分野を見るというようなことは大事なことです。今回、この答弁書の中で伊佐市の隈元市長とか、南さつまの本坊市長とか、躍起になってらっしゃいますね。何かこれは別の問題だよという話になりますけど、そうかなと思いつながら、これは組織の問題であって、それはそうでしょうけど、始良市はどういう話題性を持って、どういう情報を持って新しいものへのチャレンジをしていくかというところは、市の職員の士気にもかかわるんです。職員の質にもかかわるんですよ。そういう場所やら機会やらいろんなものを、そういうようなところに身を置かないと、そういう情報は得られないと思うんですね。

確かに、インターネットですべての資料はとれます。私もとってます。小水力発電もういっぱい出てます。笹井議員が土改連におられましたので、きのうもちょっと話したんですけど、あの竹山ダムですかね、あそこの下にもこれ小水力発電あるそうですね。いろんなことをしますと、非常におもしろいんですよ。

そして、その水力発電が今回はこの鹿児島県の小水力発電の推進協議会は、設置したら年間20億ぐらいの収入を見込んでるそうですが、その水利組合へ管理委託をやるということ、管理委託料を水利組合へ払うそうですね。もうそこでもういろんなお金が動くわけですが、この小水力発電はダムをつくる水じゃないんですよ。普段流れてる用水路やら、そういう小さな河川の水を利用した発電ということで、非常にそういう技術が今進んでいるわけですね。始良市には非常に似合いの事業なんですよ。

ですから、先ほどこの中でいろんな事業はできないかという、交付金を含めて補助金はないかとか、いろいろ問うてみましたけれども、これぞというのはないというようなことにここは答弁はなっていますが、企画部長、あのですよ、過疎事業の過疎基金がありますよ、過疎基金。あれ今いくらぐらい貯まっていますか。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 手持ちの資料は、23年3月末なんですけど、4,840万でございます。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） 4,840万、まだ貯まりますね。どう使われるお考えですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 基金の活用につきましては、27年度に過疎法が失効されるということでしたけれども、今回改正がありまして、延長がなされました。そういうことから、その基金のことについては、失効後も使えるようにということを含めまして、蒲生地域のことについてのソフト事業等について使う予定でございます。ソフト事業といいますと、商工会等への補助金とか、巡回バスとか、そういうことに活用できるというふうに伺っております。

○3番（湯元秀誠君） この小水力発電、これの研究開発、これハード事業なんですかね、ソフト事業ですか、は使えませんか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問にお答えいたします。

明確に答えられませんが、ちょっとそのことについては、県、国を通じて伺って、そういうのも対象になるということであれば、今後検討されるべきものと考えております。

○3番（湯元秀誠君） 今のこの小水力発電の先ほど言いましたけど、どんどん進んでおります。おくれてはいますが、後発隊であると思えますけれども、産・学・官ですね、あの隼人にも工業研究センター、——工業何ですかね、ありますよね。いろんな場所が近くにあるじゃないですか。加治木工業もありますよ。生徒どうですかね、こういうのに興味を示すと思うんですよ。もちろん、市の職員の方も自由に参加、興味のある農家の方も参加、研究プロジェクトでもやってみたらどうですか。

こうして新しいものへのチャレンジ、市が一つの夢、ロマンを追う、こういうものも一つの方向的なものとするれば、私は始良市の一つの協調性というんですかね、いろんなものに対してすばらしい市のビジョンになると思うんですが、これが可能なら、まずはその新しい事業をもって国の補助金をいただいて、この建設しろとかいうものじゃなくて、身近でみんなが「このみぞこで電気が起きるよなあ」という、そこからでも発想を変えてみてすれば、意外と手を上げて早くやれば、研究機関等も飛びついてくると思うんですね。

それにはお金がないと無理ですよ。一般財源的なものを流出するよりも、この過疎基金をソフト事業しかできないとなれば、こういう研究に使えるもんなら、いかがなものかなと。これ始良市民みんな参加してもいいんじゃないですか。だって、過疎事業で過疎債は蒲生にしか充当できない、その地域に過疎債は活力とつなげるという意味合いと私なんかとってるんですが、落札業者を見ますと、蒲生地域以外の業者がとってますね。これもちょっと疑問なんですけども、もろもろ考えますと、解釈の仕方によっては過疎債を蒲生で使って、始良市民がみんな使えばいいですよ、みんなが使えば。逆ですよ、その逆。

ですから、有効的にその過疎基金をやっぱり使えないかなというところで、この小水力発電の自然エネルギーを含めてですが、こういうものができないか、市長はどんなお考えですか。

○市長（笹山義弘君） 先ほどお話出ました竹山ダム、十三塚原の事業で発電をしております、これ

は九電に売電いたしております。その費用をいろいろのその事業に使っております。

私も朝しばらく歩くということにしております、近くのことですけど、龍門滝のちょっと横に行きますと高井田というところがありますが、あそこに落差が1.5ぐらいですかね、相当の水が流れております。議員のご質問を受ける前から、そういう話がありましたので、この落差があればこれ相当電気ができるなということを思っております。これは、今後原発の問題もあることから、有効な資源であろうというふうに思います。そういう意味から、積極的に研究してまいりたいというふうに思います。その活用ができるかどうかについても、含めて研究してまいります。

○3番（湯元秀誠君） 街灯の一灯でも、この水力発電で光を放つことができるなら、やはり市民の関心やら話題も高くなると思うんですね。ですから、今のこの時代の流れに沿っていけば、進んでいるまちにするためには、こういうことの積極的な取組み必要じゃないかなと思います。

里山議員が後のほうで、この太陽光発電の要旨の2の住宅太陽光発電については、あれを出しておられますので、もうまた質問も残しておかんといかんですから、いろいろ考えますが、（笑い）人口増対策で今回住宅定住促進の条例を設置されて、人口増対策をやっぱ図られると。非常に市民にとっては朗報なことなんですね。それに拍車をかけるという意味からも、やはり始良市も住宅を造るにはこういう制度がふんだんにあるよというところを含めると、確かにこれも霧島市あたりが先行してやっているとというのは、京セラがありますね。やはり京セラはパネルをこれは製造販売してるわけですから、地元購買ですね。これをやっぱり率先してやろうという姿勢からもだと思います。

でも、今非常に自然エネルギーの中での取組みが、もうあたり前みたいな形で、それぞれのまちでもう始まっておりますので、これは今回の実施計画、総合計画の中でもこれは盛り込んでいくんだということでございますので、あと細部については、また里山議員のほうから質問を受けてください。

（笑い）

6分ほど残りましたが、これで終わりたいと思います。

○議長（玉利道満君） これで湯元秀誠議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。おむね10分程度にいたします。

（午前9時52分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時01分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

7番、法元隆男議員の発言を許します。

○7番（法元隆男君） 登壇

おはようございます。台風4号、5号で今週の一般質問がありますこの本会議が、もしかして厳しい面もあるんじゃないかっていうような、いろいろ心配してまいりましたけれども、何とかクリアできそうでございます。19日の日が台風4号でちょっと心配だなと思ったり、明日5号があたり前に大きくなれば、あしたも真っ只中だなと思って、非常に危惧しておりましたけれども、こういった

ふうには雨が降っても、何とか本会議はできるのではないかと思います。ありがとうございました。

それでは、通告させていただいております3項目について質問いたします。

項目1、今後予測される医療費増大対策について。

さきの3月定例議会において、国保税値上げの条例改正と、あわせて一般会計からの繰入れが可決いたしました。現時点としては、やむを得ないということで理解しております。しかし、今後医療費増大は非常に重要な課題であると位置づけております。今後どのように取り組んでいくか、お考えをお聞かせください。

項目2、須崎用地の交通アクセスについて。

須崎用地の企業誘致は、ここにきて順調に成果を上げていると評価しております。課題は、近接の加音ホールを含めて交通アクセスをどのように整備するかにかかっていると考えております。執行部の考えや計画を問います。

項目3、文化財等の整備について。

要旨1、曾木の門の屋根改修についてどのように進行しているか、お聞かせください。

要旨2、千鳥公園の棕鳩十説明案内板がございますけれども、そこに来る訪問する人たちは、大体遊具のあるあの辺から駐車場がありますので、その辺から入って来て、いろいろと見ておりますけれども、一番遠いところに説明案内板がありますので、あれをじっくりと見てる人を見たことがないような気がいたします。場所を移設したらどうでしょうかということで、お伺いいたします。

要旨3、龍門滝上部のほうで龍門滝を見る展望台がありますが、そのすぐ北側のところから、階段でおりて下にちょっとした公園もあるんですけれども、そこからかわせみの滝、ほたるの滝という渓谷を過ぎて、以前つくられた遊歩道があります。そこを少し整備して、上のほうに上流に行けば、金山橋のこの間のビューポイントのつくっていただきましたあその辺の近くへ抜けられると考えております。その方向への遊歩道を延長していただけたら、非常にいいコースになるのではないかと。ゴールデンコースという表現がいいかわかりませんが、整備することはできないか、お尋ねいたします。当初の質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

法元議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の文化財等の整備についての1点目と2点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の今後予想される医療費増大対策についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険被保険者の医療費については、平成22年度実績では昨年度と比較して、全体で3.6%増加しております。また、平成23年度では、22年度を上回る4%台の増加見込みであり、金額にして2億8,000万円程度の増加見込み額となります。

この要因の1つとして、始良市の平均年齢が46.2歳に対し、国保被保険者は53.0歳と平均年齢が高いため、疾病に対するリスクが増大していることが上げられます。そのため、平成20年度から生活習慣病に起因する内臓肥満に着目した特定健診を実施し、特定保健指導やゆっくり水中教室、いきいきダイエット教室などの健康教室を開催し、被保険者の健康の保持増進に努めているところであります。

今後の医療費の動向につきましては、被保険者数の大幅な増加は見込まれませんが、65歳以上の前期高齢者の占める割合はふえ、国保被保険者全体が高齢化していくことで、さらに増加していくもの

と予測しております。

将来の高齢化に向けて、特定健診や健康教室の充実を図り、また医療費適正化対策としてレセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知、重複、頻回、受診者への健康相談などを実施しながら、医療費節減に向けた取組みを実施し、健全運営に努めてまいります。

次に、2問目の須崎用地等の交通アクセスについてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のように、今回のヤマエ久野株式会社及びデリカフレンズ株式会社の誘致によりまして、操業開始予定の平成25年10月には、多くの通勤者などのため、交通渋滞が予想されます。そのため、現在の構想としましては、岩原本通線の木田橋の拡幅を早急に実現し、その後都市計画街路として新設の仮称岩原線を設置するなどの対策により、当地域の交通アクセスの円滑化を図るため、現在検討しているところであります。

次に、3問目の文化財等の整備についての3点目のご質問にお答えいたします。

龍門滝周辺につきましては、県の魅力ある観光地づくり事業や地域振興推進事業により、整備を行っているところであります。県では、本年度金山橋のビューポイントの整備に続き、龍門滝遊歩道から滝の上部への山中の遊歩道の整備を行う予定であります。これによりまして、龍門滝から龍門司坂、さえずりの森、高倉展望台から金山橋、遊歩道を下り龍門滝への一連の散策コースが完成することになります。

ご質問の龍門滝上部の整備につきましては、加治木町商工会建設部からの提言も受けており、県等にも引き続き要望してまいります。河川協議も必要となりますので、安全性や工法などについて、今後研究してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の文化財の整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

曾木家の武家門は、平成元年に旧加治木町の町指定文化財となり、13年に旧加治木町へ寄贈されております。そして、翌年には茅の全面ふきかえを含む大規模改修工事を実施しておりますが、それ以来10年が経過し、数年前から茅の傷みが目立つようになってきました。特に、北側に面した部分の腐食が進行しており、景観に配慮しながら、この部分を中心にシートで覆い、竹で押さえて保護している状況です。

教育委員会としましては、文化財保護の観点から、この武家門の保護、整備の必要性を感じているところであり、今後年次的な計画のもと、整備することとしております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

千鳥公園の棕鳩十説明案内板は、棕鳩十先生が加治木町在住時代に、この網掛川のほとりで魚とりを楽しまれた当時のありし日の姿をしのぶ案内板として、公園完成後の平成7年にこの場所に立てられております。

設置されている場所は、千鳥公園北側の宇曾ノ木川右岸よりのところで、兩岸に昇降路があり、また高井田地区とを結ぶ舟木歩道橋もあることから、多くの方々が自然に親しむことのできる場所にあります。ご指摘の説明案内板は、棕先生の往時をしのぶため、川魚との触れ合いの場所に最適の地として、現在の場所に決められたと聞いております。

また、安全性の面からも、遊具のある付近は網掛川と宇曾ノ木川との合流地点にあり、子どもたちが不用意に川におりていく危険性もあることから、現在の位置が最適と考えております。

以上で答弁を終わります。

○7番（法元隆男君） それでは、順次質問をさせていただきます。

22年度が3.6%、23年度が4%ということで、23年度が金額として2億8,000万ということで、これは23年度の方ですよ。24年度から要するに保険税が上がり、また一般会計からの繰り入れもしたわけですけど、24年度はどのくらいで見込んでらっしゃいますか。

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

医療費としましては、22年度が3.6%伸びの6億6,000万、23年度が約7億としていました。24年度につきましては、おおよそ3億円程度近くの増を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○7番（法元隆男君） 今のご回答は、24年度ということですかね。23年度はここに4%で2億8,000万ということですけども、今3億ぐらいとおっしゃった、去年と同じぐらいということでしょうか。24年度のことです。どのくらいと見込んでいらっしゃるかということ。まだ結果は出てませんが。

○市民生活部長（木上健二君） 23年度が見込みがです、約7億程度。それから、24年度が7億3,000万、申しわけありません。70億です。それから、けたを間違っていました。申しわけありません。24年度が73億ということで、約3億程度増を見込んでいるところでございます。

○7番（法元隆男君） 今私何回も伺っておりますが、23年度まではここに書いていただいておりますが、24年度、これは予測でしょうけども、この2億8,000万程度の増加見込額というのは、23年度では22年度を上回るというように書いてありますので、本年度ですよ、はまだそれよりもふえるのか、3億程度っていうのはそういうことで理解してよろしいんですか。24年度の見込みです。

○市民生活部長（木上健二君） 今後まだふえるというふうに見込んでおります。

○7番（法元隆男君） 医療費が年々ふえておりますね。それで、3月議会のときに私もちょっと傍聴させていただいたときの執行部のお話では、これもこの条例改正であれするのも、大体3年ぐらいを見て、それ以降はもう全く予測もつかないというようなお話だったようですが、そういうことで今後医療費がもう相当年々上がってくるというような予測がされます。

それで、例えば今回の今政府のほうでやっております社会保障と税の一体改革のその特別委員会の中で、岡田副総理が何を言ってるかということ、こういう消費税などで賄うというよりも、それよりまだ新たな財源が必要になってくるのではないかと。要するに、これは医療費増加に対して対応するには、消費税でも賄えないような、今審議してるのは、将来の医療費に対する対応でもないんだと、もっと将来は財源が必要であろうというコメントをしております。

そのようなことで、一番今後予測されますその医療費に対して、どのような視点でどのような対策をすればいいかということで、いろいろ工夫をしていかなきゃならないと思うんですが、まずここで答えていらっしゃるまとめですね、将来の高齢化に向けて特定健診や保健健康教室の充実、ま

た医療費適正化対策としてレセプト点検、ジェネリックとか、そんなようなことで書いてございますが、医療費節減に向けた取組みを実施しと、ですから、一番今後これはもう今まで年次的にやってこられたことだと思うんです。

特定健診についても、健診はおやりになりますよね。その結果に対してどういうふうにしたかとか、いろんな見地から考えられるんですが、実は昨日健康あいら21ということで、同僚議員がいろいろとテーマとして出されておりました。その中で、健康寿命というような話もテーマにしておられました。健康あいら21というのは、24年3月、今できたてのものでございますね。きのうごろんになっていたのは、そのダイジェスト版だったような気がいたします。

その中で、いろいろと基本理念やら基本方針やら、領域別の重点項目ということでございます。その領域別の重点項目の中で、7項目上げておられます。これちょっと読み上げてみますと、1項目めが栄養・食生活ですね。2項目めが運動・身体活動、3項目め、休養・心の健康、そして4番目がたばこ、5番目がアルコール、そして6番目が歯の健康、7番目が生活習慣病ということで、こういったような区分けをされております。

これはもういろいろと説明を見ながら納得するんですが、この中で今後そういう医療費対策のために本当に取り組んでいくべきもの、課題としては、この重点項目の中でも1つに絞られなくても、幾つぐらいでも結構なんですが、一番取り組むべき項目はどのような項目だと思われませんか。

○市長（笹山義弘君） 技術的なことは担当に答弁させますけれども、大事なことは、先ほど上勝町のお話をちょっと承ったところですが、上勝町は高齢化は相当あると思います。しかし、医療費は随分低いと聞いております。これは、お年を召した方が葉っぱを売らないかんということで、みずからファクスも調整しながら、パソコンも見てらっしゃるんですね。

それで、おっしゃることが、私もつぶさに勉強させていただいたんですけど、何とおっしゃってるかっていうと、「もう忙しくて病院に行ってる暇はない」とおっしゃってるわけです。まさにここだと思うんですよ。生きがいつくりといいますかね、病気になった場合の処置としての手当てもありますけれども、やはり病気にならないということをやっぱりしていかないといけない。

そういう中で、今悩ましい問題としましては、その質問も出ておりましたけれども、透析の問題がございます。これ一番の原因は、やはり糖尿病であろうというふうに思います。そういうことを考えたときに、その私どもももう特定健診を受けまして、もうその入り口だということをおっしゃって、この数字が見方があるわけですよ。それで、お医者さんに聞くと、「これはまだセーフだ」とおっしゃるんですが、同じ数字を今度は保健師に見せると、これは危ないと言われます。その糖尿病の入り口だと、もう厳しく言われます。ですから、その見方も大事だというふうに思います。

それで、そのことをやはりここが意識してしていくこと、これはなぜそう申し上げるかという、透析をしますと450万を超えるお金が年間1人にかかるわけですよ。この高額医療が1億5,000万を超えてきておりますので、そういうことと問題は、2025年問題があります。

ここに団塊の世代、先輩方ですけども、先輩方が75歳に到達するということになると、爆発的に医療費も増加するであろうと、このままいけばということですよ。もうそういうことを考えますと、これはもう目の前の話ですから、大変な時代が来るということは、お互いに認識しなければならないということをお考えください。そういう中で、原課ではいろいろと計画を立てているというふうに思います。

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

今市長のほうからもございましたように、この糖尿病関係、こういうのが一番の問題にも当たってきますけども、やはり健康あいら21では、総体的にこの7つの項目、これを中長期的に取り組んでいかなければならないというふうに考えてます。

市としての取組みとしては、ここに回答にも書いてありますように、特定健診の指導、それからゆっくり水中教室とか、そういうのが地道に推進していくことが、後々の医療費の削減につながっていくというふうに考えております。

○7番（法元隆男君） 非常にいい回答をいただきました。その中で、今おっしゃったように、先日一般質問の最初の18日に、同僚議員の中で歯周病と糖尿病の話が出てまいりました。今いろんなこういう健康的なことでは、物すごく研究が進んでおります。今おっしゃったように、一番の私はポイントは、健康な人でもそうなんですが、食生活の中において血糖値を上げないということが、一番ポイントのような気がいたします。これがひいては糖尿病に移行しないような形ですね。

だから、今歯周病もすごく絡んでおります。歯周病というのは、インシュリンの抑制を押さえますので、そしてもう歯周病というのは、その中にジンジバリスというそういう細菌が、もう体中に回って、それがインシュリンの作用を働きにくくするというようなこと、そういうことで血糖値が上がります。

血糖値というのは、皆様ご存じのように、空腹時血糖値というのがあって、そのもう一つヘモグロビンA1Cというのがございますね。その2つが一つの目安としてあるわけですがけれども、その辺のところをしっかりとチェックしながら、血糖値を上げないようなやり方が最近すごく開発されて、研究されております。

こういうテーマの中で、担当課として、担当部としてその辺どんなふうな認識されておりますか。血糖値を上げないようないろんなやり方があるということなんですけれども。

○市民生活部長（木上健二君） 中身の専門的なことはなかなかここでは申し上げられませんが、やはりこの健康あいら21にありますように、栄養、食生活、それから運動にもかかわってきますけども、ここら辺できめ細やかなそれぞれの場所における指導、こういうのがやっぱ重要になってきますので、今後それを推進してまいりたいというふうに考えております。

○7番（法元隆男君） 3月議会、先日その委員会傍聴させていただいたときと、またはこの本会議での質疑の中でも出ておりましたけれども、やはり担当課でそういったような健康に対するそういった勉強をもっとどんどんさせたいというふうな答弁がありました。当時のやっぱり市民生活の次長だったと思うんですが、そんなようなことで、今いろいろな手法を使うと、本当に血糖値が上がらないようなまず食生活なんですね。食生活と食べ方。食べ方について、皆さんよくご存じでしょうね。食事をするとき、昔三角食べとって子どもたちに、私も子どもにはそういう指導をしましたけれども、3つのご飯とおかずと汁を変わるばんこ食べるんだと。

今は健康志向をするためには、これは野菜から先に食べる、皆さんご存じですよ。今もういろんなところで、いろんな資料が載っております。いろんな。私も見ますと、例えばこれなんかは「いい

もの天国」という、これはカタログショッピングの中の何ページかです。「秘密は食べる順番だった。野菜から食べるだけで健康になる。食べるときちょっとした配慮で老化や病気を予防し、ダイエットにもなると夢のような話」と書いてございます。これ、こういうニュースはもういろんなところで出されております。これはもう実践で実証されております。

それと、特に人間は本能的に弱くて、なぜ弱いかというと、人間は頭がいいですから、頭で考えて食生活もやります。例えば、野生のサル、この前もサルの話が出ましたけれども、（笑い）この前も動物園で実験をしたようでございます。例えば、1日100gふかしたイモを食べさせるのに400gぐらい出してえさをやったら、100gでやめたそうです。そして、もっと食べさせようとしたら、それは蹴散らして、器なんかも投げ捨てたというようなことです。ですから、そういう動物、特に野生に近い動物は野生になればなるほどそういう本能的なもので、もう食べる必要のないもの、もう満腹中枢まで届くわけですね。

ところが、それに対して次の機会にそこにハチみつをたっぷり入れ、バターをたっぷり入れ、それでふかして食べさせたら、ペロッと200g食ったと。これは何を言うかということ、満腹中枢には届いているんですけど、おいしさは満腹中枢を超えるんですよ。おいしさのほうが勝つんですね。だから、人間皆さん今そういう現代病、そのおいしさを超えないその満腹中枢が勝つ方法もあります。

これもこの本のいろんなところに書いてあります。自分もいろいろとしております。細かいことはもうここで申し上げるつもりはありませんが、いろんな研究することによって、そういう啓発をすることによって、すごく医療費抑制になると私はもう確信しております。

例えば、健康寿命で日本の市町村で一番ナンバーワンの市町村はどこだと思われませんか。ご存じでしょうか。

○市民生活部長（木上健二君） 申しわけございません。把握しておりません。

○7番（法元隆男君） すいません、クイズみたいなことで。これは静岡県の掛川市、なぜかという、カテキンというのをとっているんです。これはお茶です。お茶を毎日10杯以上飲むそうです。というのは、そのお茶の中にカテキンがあって、このカテキンが脂肪を燃焼するということできて、今特定保健用食品というのはご存じでしょうか。特定保健用食品。

○市民生活部長（木上健二君） 存じ上げております。

○7番（法元隆男君） 特定保健用食品というのは、例えば市販でお茶を買いますね。普通緑茶が今すぐ売れておりますね。その緑茶の4倍ぐらいカテキンが入ったお茶が売ってるんですよ。これはスーパーで見まして、売ってございました。特保と言います。その中で約4倍カテキンがあるんです。

カテキンは、要するに脂肪細胞に働いて脂肪を燃焼させるというようなことで、今静岡の話を出しましたけれども、やはり1日10杯ぐらいお茶を飲むと、それだけカテキンを相当とっているということで、静岡はお茶どころですから、鹿児島もお茶どころですよ。そういうことで、生産量としては静岡の次ぐらいでしょうね。鹿児島は。しかし、お茶の質やら味では負けてないというような気がいたしますけれども、そういったようなことで、健康のためにいろいろな手法があります。

これもそう難しいことではありません。最近そういったことで、相当研究されております。それを

一つ一つ言うと、もう枚挙がありませんので、この程度であれしませんが、その中でやはりもうポイントを1つだけ申し上げますと、もうそしゃくなんです、かむ。かむことを啓発して奨励して、もう市内全体に広げたら、これはもう相当な医療費抑制につながると思います。

先ほどの掛川市が一番のと申しましたけど、掛川市と同じように全国的にやると、3兆あれができるそうです、医療費が削減できるそうです。全国的に全部それを掛川市と同じように、例えば各市町村が全部それと同じようなことをやればですよ。だから、1人当たりどのくらいか、それを換算して始良が幾らかっていうとこまでは、ちょっと出しておりませんが。

そんなようなことで、非常にそういったようなちょっとしたことで、そういったような健康の体になるというようなことが言えると思います。だから、先ほどの最初のときに、その歯周病と糖尿病のそういった因果関係ですね、これもすごく大きいです。もう歯周病を減らすことによって、これもすごい医療費抑制の結果になります。

今歯医者さんに行くと、皆さんそれをおっしゃいますね。私の定期的に行ってる歯医者さんも、もうそういう冊子がありまして、これを読みなさいと私もいただきました。今、これはもう二、三年前からです。歯周病がそういったような糖尿病とのかかわり合いで健康的に非常にかかわっていると。今私自身も、これをまとめてレポートをつくっておりますので、そのうちつくりましたら参考にならないかもしれませんが、差し上げたいと思います。

それでは、次の項目にいきたいと思います。

須崎用地の交通アクセスについて、木田橋と岩原線新設の仮称岩原線と、木田橋については、もう早急にということで、これは非常にいいことだと思っております。仮称岩原線というのは、あそこの加治木団地のあそこの陸橋みたいになって、あそこからおりてきて左へ行くと従来の10号線に入る。右に行くと旧道に入る、あそこのある通りでよろしいんでしょうかね。

○建設部長（蔵町芳郎君） 岩原通線の場所ですが、10号バイパスから高架橋をおりて、旧10号線に出るその区間でございます。文書で仮称と申し上げておりますのは、そこから加治木の加音ホールがございまして、加音ホールの西側に加治木の運動場がございまして。大体その線を結ぶ線を仮称と申しております。延長的には500mほどございまして。

○7番（法元隆男君） 今の加音ホールの東側だと思います。東側に旧加治木町のころ言ってましたグラウンドがありますね、グラウンドの東側ですね。あそこの辺にあれを見ると入ってきますね。

昔からそれは、そういったような都市計画の中に入れておられたようですが、今例えば先ほどの回答の中で、25年10月には多くの通勤者等のためというふうにあります。そういったのはある程度見込んでらっしゃいますか。それとも、今からだとどのくらいそれを検討して、もちろん土地の買収がありますね。500mぐらいです。途中に人家もあって、田んぼもありますね。加音ホールのあの前の通りまで行きますと、そのグラウンドのところはもう田んぼとグラウンドですのでね、どのようなめで考えていらっしゃいますか。

○建設部長（蔵町芳郎君） 工事に関するめどでございますが、議会のただいま市長の答弁の中に、都市計画街路として計画すると、検討するというのもございまして、先ほど申されたとおり、25年10月ということで、それには当然どの社会資本とか、街路とか、いろんな手法を使っても間に合いません

ん。都市計画の街路でした場合でも、計画変更に要する決定を受けるまで3年と、それから決定を受けてから事業認可を受け、用地交渉、工事着工と申しますと、やはり年数的には6年相当を要すると思います。

議会答弁では、街路ということで検討するということを考えておりますが、現在のところ他の方法でいち早くできる手法はないかと、補助事業等ですが、街路につきましても、ほかの事業にするにいたしましても、その事業の要件を満たさないと事業実施ができませんので、街路を含めた形で今後検討していくと。より早い開設ができる事業でやるということでございます。

○7番（法元隆男君） 今須崎用地がここに書いてございますヤマエ久野とデリカフレンズという、最近入っていただきましたですね。その後、これはまたあれですが、須崎用地にまだほかの企業が入れば、ますますこういうことになるとと思いますが、その辺のところ何か動きは参考にもし情報があれば教えてください。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

残りの須崎用地につきましても、現在企業のほうから引き合いはきております。

以上でございます。

○7番（法元隆男君） 今の段階で詳しくお聞きすることはできないと思いますので、今仮称岩原線を設置する方向でということで、この今木田橋と岩原線ということで、これで大体アクセスとしては十分だとお考えでしょうか。それとも、まだちょっと一工夫を考えていらっしゃるでしょうか。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

この須崎地区には、現在西別府から下ってくる、ちょっと私も今地図を見ながら言ってるんですが、加音ホールの南側にありますのが、今街路で整備をしております海浜通線で完成しております。その網掛川のほうに路線としては木田本通線という街路が、国道のバイパスから加治木の団地を通過して、跨線橋を通過して旧10号線を通過して抜ける道路が木田本通線で完成しております。

それと、先ほど始良町側ですが、木田橋の南九州病院を通過してなんぎん総合グラウンドのほうに抜ける両サイドに2本ございます。幅員的にも街路ですので、この路線について十分広いわけで、あときょう議会で答弁しております仮称岩原本通線を開設すれば、十分とは申しませんが、足りるのではと。

それ以外にも旧10号線沿いに抜ける町道はございますが、離合ができない市道でございますが、そこら辺を補完してくれるのではないかと考えております。

○7番（法元隆男君） 一応はそういうことで、今の段階では伺っておきます。

次に、3番目の項目に入りたいと思いますが、要旨1の曾木の門の屋根改修についてですが、今ご回答いただいておりますのは、10年ぐらい前ですか、要するに茅ぶきに改修していただいたのは、そういうことで、それを私も大体あれが改修されたときのことを覚えてますが、詳しく何年前かというのは、ちょっと忘れておりましたけども、茅ぶきの屋根というのは、10年ぐらいであんなふうになるんですかね。少し耐久性が短いような気がします、その辺はどんなふうにお考えですか。

○教育部長（湯川忠治君） 私もちよっと専門的なことはわからないんですけども、あそこは雨ざらし、日ざらしで保護されることがございませんので、結果こういう形になったのかなというふうに考えております。

○7番（法元隆男君） もう結構前から曾木の門の要するに向かって右側のほうが少し崩れておりますね。左側のほうもあんまりよくない。もうちよっとあれがしっかりとした施工であれば、そう簡単というふうに思うんですけど、昔の人が 茅ぶきの屋根を、ほとんど昔は茅ぶきとかわらぶきだったわけですよ。その人たちが10年でもうふきかえんといかんようなふうになるんじゃないと私は思って、ちよっと早過ぎるかなと思っておったんですが、しかし、今の状況でもうどのくらいになりますかね、もう結構になりますよね。

今のあれは足場で、あれをもうふきかえるための足場なのか、それとも養生してるのかよくわからなくて、やはりまちづくりのいろいろな観光ガイドを含め、いろんなんであそこはよく便利でわかりやすいところですから、あの門そのものがまたドラマティックなあれで、木崎原の戦いのときに曾木家がいただいた門であるということで、その辺の背景もいいもんですから、よくあそこは皆さん訪れて、いろんな観光の方を案内しております。

最近では、加治木ひろめ隊で行きまして、それで屋根の改修は、要するにあれが足場だと考えたんでしょうね、その担当者は。「いっずいでんしちょいな、はよもうぱっぱとすればええて」というような言い方で、もう結構、もう半年以上にはなるんじゃないですか、今の状況は。今ですから、ここでおっしゃっていただいているシートをあれして、透明のシートですよ。それで竹で芝みたいに養生してるという感じですが、これはもう優先してやっぱりやらないと、せっかくのもうあそこも加治木で言えば、もう常にそういう観光のコースですので、その辺のところのめどはどんなふうにつけていらっしゃいますか。

○教育部長（湯川忠治君） この曾木家の門の改修といいますか、これにつきましては、昨年度から実施計画の中でも検討はしてきているところです。

ただ、茅ぶきがえ工事といたしまして、予算の見積もりをいただいたところ、約180万円ぐらいかかるということでございますので、また専門家も市内にはいらっしゃらないということでございます。実施計画の中で今回は見送りましたけれども、また今後早い段階でできるよう検討してまいりたいと思っております。

○7番（法元隆男君） やはり一番目立つところですので、早急に取り組むべきだと提言しておきます。

その次の要旨2、千鳥公園の椋鳩十案内板ですね。毎年、ことしももう7月の何日だったかな、あゝる2つの会が共催で、毎年「川辺で遊ぼう」というイベントをやっております。7月の最終の土曜日、ことしは28日ですね、川辺で遊ぼうと。大体子どもたちを三、四十人集めて、それで父兄やらじいちゃん、ばあちゃんも含めて、あそこで川辺で遊ぶ機会がないもんですから、集めて半日魚をとったり、いろんなことをして子どもたちに川で触れるようなイベントをやっております。これはご存じだったでしょうか。

○教育部長（湯川忠治君） 広報紙にも載ってたと思っております。ちょっと団体名忘れましてですが、広報紙は見たことございます。

○7番（法元隆男君） その団体が毎年やってますこのイベントで、子どもたちが集まるのが、あその遊具のあるあの辺が一番集まりやすく、あの辺でいろいろな、例えば魚をとったそれを最終的に魚の説明をしたりとか、ある業者さんにもボランティアでお手伝いいただいて、そういったことをやっております。非常に意義のある会。

そのときに、椋鳩十さんのその案内板は、もう全然遠いところで、もしあれがここにあれば、魚はこんなふうにして、こうやってぬかみそでこうやって魚を呼んで、それでとったんだというような、非常におもしろい椋鳩十さんの児童文学に出てくるような、そういったような興味ある案内板があるんですよ。ほとんどあれはながめてる人見たことないんです。

今ここに書いてありますように、一番最適の場所、私はもう全然最適じゃなくて、一番やはり危険があると。危険は全然ないと思うんです。あの案内板をどっか一番隅の場所に、ただ移すのは大変です。支柱が2本あって、その下にコンクリートでこうしておりますので。毎年思います。これを子どもたちに来たときに、私もその「川辺で遊ぼう」にはいつも出席してるんですが、あそこまで連れて行って、その二、三十人を連れて行って説明するような、そういういとまがありません。それがここにあれば、皆さん、ちょっと見てくださって言って、こうやって、はあ、椋鳩十さんのそういう話もできます。

もう全然、要するに場所違いなんですよ。これもう一回ごらんになって見てください。あそこにも、ほとんど一部の人は見ます。あそこが橋がありますけど、あの橋を通るのは通勤、要するに通学の子どもたちがあそこを通過して、もう朝と夕方忙しいときだけ通過するだけです。今度あそこに1軒家ができましたけれども、そこに来る人たちがもしこうやって近くで見ると、ですから、この場所はもう再検討に検討していただいて、場所を移さないといかんなど。もうそういったような協議会の方たちやら、そういう話をしております。そんなことで、一応これはテーマとして出しておきます。

次に、龍門滝の上の上部のことでいしましょう。これは、何年ぐらい前に整備したのかな、龍門滝の上のほうに展望台がありますね。すぐそれから北のほうに二、三十m行ったところに、下におりる参道みたいな階段がありますね。その下にある程度公園があります。これも整備してしっかり皆さんが下において使うようにすれば、非常に生かされるような公園です。

それから、上流に向かってその溪谷の中を遊歩道ができておりますが、ほとんど今行きません。なぜ行かないかという、そうやった皆さんそういう案内やら、何ていいますか、それが金山橋までつなげるようになると、こう非常に活性化されるんでしょうけど、非常にいい場所です、ごらんになってください。かわせみの滝、ほたるの滝ちゅうて、高さはちょっとしかないんですが、本当に溪流で、そこに昔つくった、今から何年前でしょうか。

昔は龍門滝祭りというお祭りがありました。その龍門滝祭りというのは、毎年6月の梅雨時のはじめで、いろいろ雨も多かったんですけども、上のほうのかわせみの滝の辺の一部を区切って、鮎のつかみ取りをやったり、いろいろやりました。いろいろ予算的な面も含めて、今もう七、八年前からもうやっておりませんけれども、そのころはそういったようなことで、いろいろと活性化しておったんですけど、あれが繋がって、この前金山橋のビューポイントにおいてきてから、ああいう形式な

らいいかなと、もし川がいっぱいになっても、その上を流れればいいわけですから、だからそんなふうにしていろいろと回答していただいている中では、その河川との打ち合わせもというふうにいるいろいろ書いてございますが、必要かもしれませんけれども。

それと、ここに加治木町商工会からの提言と、これこの前も私ちらっとこれに触れて、ここに吊り橋なんかの提案があったというふうに言われましたよね。これは、ちょっとした間違いじゃないでしょうか。吊り橋を商工会の建設部、青年部で出したんですが、あれは宇曾ノ木滝のほうでの吊り橋だと私は思いますが、その辺ちょっと勘違いされておられませんか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

商工会建設部のほうからの提言と申しますのは、先ほど議員が言われておりますそのほたるの滝、かわせみの滝の横についております遊歩道をそのまま連続した形で、金山橋のほうまでつけれないかと。そのために、一部川岸と申しますか、歩道をつくるスペースがないところなんかは、対岸に渡る等の工夫をしてつけれないものかどうかというお話はいただいております。

以上でございます。

○7番（法元隆男君） 私もちょうともう一回精査してみます。前そういったことで、商工会の何周年記念か何かで提言されたんですよ。吊り橋のその絵と同時にですね。それを後で調べてみたら、それは宇曾ノ木滝のほうの、宇曾ノ木滝の滝をながめて、その前の吊り橋をつけるというような計画のようでございます。それも一回ちょっと精査してみましょう。

ということは、でもそのかわせみの滝、そのほたるの滝、そこから遊歩道で金山橋までというふうなテーマを商工会が出しているということであれば、ほかの人もそんなことを考えてたんだなということで、今後前のその金山橋の改修と、そのビューポイントをつくった、これはいろんな事業と魅力ある観光地づくり事業と地域振興推進事業というのを、別々にそういったようないまい補助事業は見当たりませんかでしょうか。これをもしやると仮定した場合にですね。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

回答の中でも書いているところですが、河川協議が必要になりまして、今事業を進めております観光の事業以外といたしましては、河川改修というのが出てくるかと思いますが、河川改修で整備というのは難しいのではないかと思いますけれども、そういったものは考えられます。

それから、もう一点、商工会のほうからのその提言のお話でございますが、その宇曾ノ木川のほうは以前の話かと思いますが。今回の場合、今年度施工していただきます山中のほうの散策路のお話と一緒にいただいておりますので、ここの部分でございます。

以上でございます。

○7番（法元隆男君） 回答の中に、金山橋遊歩道を下り、龍門滝への一連の散策コースが完成することになりますと、これはあそこの龍門滝の上の、下を見る展望のあれがありますね。そこから下へおりて行って、ぐっと右へ曲がるころの左肩からおりるあの山道をすれば、龍門滝から例の龍門司坂へのこの前整備していただいた遊歩道へおりてきますよね。これのことでしょうか。それをもうちょっときれいに整備するというんでしょうか。それとも、もう一つ違うルートっていう意味でしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） 議員が今申されたルートでございます。上の道路から今回整備しました遊歩道へおりてくる、既存の道路の再整備でございます。

○7番（法元隆男君） はい、わかりました。私もあれは何回か通っておりますけれども、あれはあのまんまでも違うことでお金をかけていただいたらなと思ったりもするんですけど、一応これで終わります。

○議長（玉利道満君） これで法元隆男議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午前10時59分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時08分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

17番、上村 親議員の発言を許します。

○17番（上村 親君） 登壇

本日足元の悪い中、傍聴席においでの皆様、敬意と感謝を申し上げながら、さきに通告いたしました質問事項1点目について質問をしておきたいと思っております。

まず、昨年9月に私ども建設水道常任委員会に、始良郡建設業協会並びに建築業会、いろいろな諸団体から公共物建築に伴う地元業者への発注をとということで請願を受けました。そういった観点に立ちまして、今回質問をいたします。

質問事項1点目、仮称松原小学校建設について。

要旨1点目、平成27年開校予定の仮称松原小学校建設に関する設計委託及び建設工事について。

1点目、設計委託は公募型プロポーザル方式で実施されていますが、何社の応募があったのか。業者名とその設計内容の分担比率はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

2点目、設計に伴う地産地材等の使用は条件等にあったのかどうかをお伺いいたします。

3点目、建設工事は平成25年から26年度と考えていますが、一括発注になるのか、分割発注にするのか、また業者については市内業者を主体にするのか、それとも県内、県外業者も含むのかをお伺いいたします。

4点目、建設工事には多くの職業種が伴うと思いますが、できるだけ地域活性化のため、市内業者に発注を考えないか、お伺いをして、2点目からは一般質問席から質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 上村議員のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

○教育長（小倉寛恒君） 上村議員のご質問にお答えいたします。

仮称松原小学校建設についての1点目のご質問にお答えいたします。

仮称松原小学校新築工事設計業務委託の応募に対し、6つの共同企業体からの参加表明がありましたが、うち1共同企業体においては、指名願を出していない会社が入っていたため、失格としてその他の衛藤中山・堂園設計共同企業体、三反田・創和設計業務共同企業体、下舞・プランディー設計業務共同企業体、東条・建設パートナーシステム設計業務共同企業体、永園・三島設計業務共同企業体の5共同企業体から企画・技術提案書を求めることとなりました。

設計業務委託に際しては、全体の調和に配慮し、校舎、体育館、プール、運動場など、すべてを一括した設計業務委託としたところです。

2点目のご質問にお答えいたします。

プロポーザル実施にあたり、設計に伴う条件は公立学校施設関係法令をもとに設定し、条件を多岐にわたって設けて、企画、技術の提案を求めています。

また、企画、技術提案書に求める内容として、省資源省エネルギー、ユニバーサルデザイン、建設コスト、ランニングコストの低減、地場産業発展のための対策等について、業者の取り組み方針を内容に含めて提案してもらうよう求めています。

3点目のご質問についてお答えいたします。

始良市内業者を主体に発注することを念頭に置いて、工区分けを行い実施いたします。なお、プロポーザルの企画、技術提案においても、地元業者が施工できる工区割による積算を条件として設けてあります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

3点目でもお答えしたとおり、地元業者主体で発注を考えておりますが、下請け業者についてもなるべく地元業者の活用をお願いしていくつもりです。

以上で答弁を終わります。

○17番（上村 親君） 大分いい回答をもらいましたので、これで質問を終わりますというふうに言いたいんですけども、二、三質問をしていきたいと思えます。

まず、今回新設に向けた基本実施設計業務を、公募型プロポーザル方式で実施をされました。その審査委員の人数、それから委員の人数、指名等についてまずお知らせをしていただきたいと思います。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） それではお答えいたします。

委員のメンバーの構成ですが、市長、副市長、教育長、総務部長、企画部長、教育部長、工事監査部長、建設部長、建設住宅課長の8名と、あと学識経験者として、一級建築士の資格を持っていらっしゃる3名の外部の方に入ってくださいまして、計11名で審査いただいております。

以上です。

○17番（上村 親君） その学識の3名の方は、始良市内の方ですか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） お答えします。

2名は鹿児島市内の方で、1名は冒頭の建設の担当の方をお願いしております。

以上です。

○17番(上村 親君) それでは、仮称松原小学校新設に向けた基本実施設計業務を公募型でプロポーザル方式でやられたんですけれども、今回東条設計建設・パートナーシステムJVですか、この方が最優秀提案者に決定をされたと思うんですが、他のほかの4者、JVを含めた審査結果の評点ですね、これについてはそれぞれ何点だったのかどうか。そして、審査対象の主眼、東条設計に決められたその主眼は何だったのか、姿図とか、それからバースとか、そういうのが決め手になったのかどうかですね。

それから、もしくはその金額だったのか、設計委託の金額だったのか、それともほかの4社にないものがその東条設計にはあったのかどうか。

また、ほかに何かの条件があったのか、そういうとこをちょっと詳しくお知らせしていただければと思うんですが。

○教育部次長兼教育総務課長(室屋和孝君) お答えします。

まず、点数についてですが、これは各企業も一生懸命努力されて出してこられたものですから、ちょっと点数については回答については、差し控えてみたいと思います。

あとまず全体の評価ですけれども、まず5社とも非常にいい設計を出していただきまして、それほど遜色はなかったものというふうに考えております。

あと特にあえて優れている点といいますと、日照のチェックですね。校舎がもたらして、周りにどのような影響を与えるかとか、そういう細かいとこまで非常によく研究されていたと思います。

それと、あと子どもの動線、動きですね、これについてもよく考慮されていまして。それと、あと特に優れていたというところは、校舎が死角のないつくりになっていたと。先生たちが見たときに、子どもがどこかにいて探すのに苦労するとか、そういうことがなくて、非常に目が行き届く構造になっていたという、その辺が評価が高かったということで決定したというふうに考えております。

以上です。

○17番(上村 親君) 今の情報公開のときに、その評点は公開できないんですかね、市長。どうなんでしょう。

それから、今校舎の設計とか何とかおっしゃったんですけれども、その何分の1かのモデルといいますか、模型といいますか、そういうのは提示されたんですか。私どもが旧始良地区で総合体育館を建築をいたしました。そのときには、きちんとバース、模型が出てきて、こういうふうになるんだよということで、我々議員のほうにもお示しをしていただいたんですけれども、今回の場合はそういったことはなかったんですか。

○教育部次長兼教育総務課長(室屋和孝君) お答えします。

まず、今回のこの選定については、まず実際つくるものを提示していただくというものではなくて、設計を実施設計をつくる業者を決定するというので、その業者の力量とか、基本的な考え方とか、その辺を選定するものでしたので、ある程度の概略の図面等は出てきましたけれども、そこまでのものをつくって、提案をこちらも求めていませんでしたし、業者のほうからもそういうものは出ておりません。

以上です。

○17番（上村 親君） その東条・建設パートナーシステム設計業務共同企業体、この一番トップの最優秀のその評点というのは何点やったですか。それはもう明らかにしていいんじゃないですか。別にほかの4社は言わなくても。

○教育部長（湯川忠治君） 合計点数ってちょっと記憶しておりませんが、1位と2位とほんのわずかの差ということで、点数はちょっとすいません、はっきりと記憶はしていません。

○17番（上村 親君） 次長は知ってるんじゃないの。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） すいません、まず点数のつけ方としまして、11名の委員の方に1人100点ずつということで、まず最初その会社の持っている力量ということで20点、それ以外に提案をした中の各項目について点数をつけていただきまして、それが35点だったと思います。それと、あとプロポーザルでの点数が20点、それとあと価格が15点ということで、全部で100点満点でまず審査していただきまして、その分はたしか足りていただきまして、すいません、正確な数字を私ちょっと記憶してないんですが、大体850点ぐらいだったというふうに記憶しております。

○17番（上村 親君） 今回まず東条設計に、5社のほうに教育委員会としては、ある程度の条件を多岐にわたって企画技術の提案を求めましたわけですね。こちらのほうが発注者として設計業務のほうにどういったのを求めたのかというのを、ひとつお聞きしたいんですけども、多岐にわたってあるようですから、始良市になって初めての学校建設、大きな箱ものなんですね。その中で、教育委員会としてはどういう特徴のある学校にしたいということで、この設計業務委託をしたのかどうか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） まず、大まかな条件としまして、利用しやすい機能的な施設であるということで、内部にできるだけ木材なんかを、木仕上げを利用するなど、温かみのある空間としてほしいということとか、安全に配慮した施設にしてほしい。あと、地震などに対応できるように、避難場所として機能を備えた施設にしてほしい。あと、エコというか、地球環境に優しい施設、あとライフサイクルに配慮した施設ということで、大まかにこのような条件を付しまして、これをもっと細かく提案していただいたということになっております。

○17番（上村 親君） 答弁書の中から少し質問をさせていただきたいと思います。

まず、校舎、体育館、プール、運動場ということがあるんですけども、文科省のほうから降灰防除ということで、交付金の算定割合が若干高くなる補助金がありますね。整備内容については、降灰による支障を防止し、または軽減するために必要な防塵のために設けられる棟及び窓枠ならびに空気調和設備の整備ということで、多分仮称松原小学校大きな植樹はできないだろうと思うし、そういった木陰もないだろうと思うんですね。非常に日当たりのいいところでございます。加えて桜島からの降灰、今は小学校ですか、非常に南風に乗ってくる可能性もありますし、プールとか、それから教室の室内においては、やはり冷房設備、ある程度は屋内のプールにするのか、そういった点では提案はされなかったのかどうか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） お答えします。

非常に日当たりがいいということで、できるだけひさしを大きくとって、部屋の中の温度が上がらないようにするというような提案を、どこの企業体もしておられました。

あと降灰の灰の関係なんですけど、これにつきましては、灰がたまったときに、どうやってそれをとるかということもありまして、それについての提案もされてたと思います。あとプールにつきましては、いろんな考え方がありまして、屋根をつけたほうがいいというような提案もあつたりしたんですけども、実際プールにつきましては、周りから見えないうにするとか、あと屋根をつけた場合、あとのメンテナンスが大変なので、その辺についての対応については、オーソドックスな形でいったほうがいいのではないかとというような意見が多かったというふうに記憶しております。

以上です。

○17番（上村 親君） 続きまして、ちょっと桜島対策でもうちょっと深く追求していきたいと思うんですが、桜島の空振というのがありますね。あれも非常に危ないんですね。私鹿兒島駅に勤めちよったころ、あれでサッシの窓を大分割りました。空振というのは見えません。ですから、原因もはっきりとわかりません。だけどバシャっときます。それだけの張力があるといいますが、それだけのやっばり規模を持っていますので、ぜひ南側の窓ガラスぐらいは強化をはめたほうがいいんじゃないかなというふうに考えるんですけども。

それから、運動場につきましては、同僚議員のほうからいろいろとご提案があったと思うんですけども、校庭の芝を張るとか、校庭に。それから、少年野球ができるバックネット、それからサッカーができるサッカーコート、そういうことも考えられるんですけども、非常に多岐にわたるということでございますから、今後また研究検討されていければいいと思うんですけども、その中で「業者の取り組み方針を内容に含めて提案してもらおうと求めています」ということで、答弁書にあります。この提案をしていただく提出期限、今東条さんにやってるわけですね、してくださいって。3月31日までですか、新聞によりますと、ヒアリングがありまして、来年の3月15日までの期間ですね。その途中でもある程度の提案書がこちらのほうに来るのかどうか、それはいつごろなのか、教えていただきたいと思ひます。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） お答えします。

当然、25年度の予算に計上しなきゃいけないということになりますので、工事についてはどのくらいかということ、当初予算の前にはある程度わかっているじゃないかということになりますので、当初予算の予算を決める段階では、ある程度のもんというのは、もう見えてるものというふうに考えております。

○17番（上村 親君） そうしますと、我々、あるいはまたその建昌小学校のPTAとか、そういった関係各位の皆さんには、どの程度ぐらいでこういう規模の学校ができるんですよというのは、提示できるんですか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） そのところは、これから設計のほうに入っていかれま

すので、いろいろな調査をしながら、またやることになりますので、そこのところはいつということ、なかなか明確にはできないということですが、先ほど言いましたように、ある程度方向が見えた段階でお示しできるものじゃないかというふうには考えております。

○17番(上村 親君) ちょっと我々が一番欲しいのは、どの程度の規模で、この学校施設でいいのかなという判断材料になるわけですね。ですから、できるだけそういったことは早めにお示しをいただきまして、自分たちもまた、我々の同僚議員も勉強しながら加えることができるのであれば、そういった箇所をやはり勉強しながらしていきたいなというふうに思っていますので、できましたら早めに提出をしていただければというふうに思っております。

それから、第2点に地産地材の問題なんですけれども、先ほども言いましたように、始良町のその総合体育館をつくるときには、屋根のほうを見ていただければ特徴がございます。大体25cmの集合材というか、これを張り合わせて強度を保った屋根材になっています。その一番下の、我々アリーナから見えるところの化粧板、これには始良町のその当時の町有林の木を伐採して、厚さ2cmの木材をそれに張りつけております。

同僚議員の質問に、教育長のほうは、ある程度壁とかそういったぬくもりのあるところには使いますよということで答弁をいただいておりますけれども、当然そうしていただいていたほしいんですが、あと机とかいすとかそういったものについてはどういうふうにお考えですか。

○教育部次長兼教育総務課長(室屋和孝君) 机、いすですけども、木の机、スチール製の机ですね、いいところ一長一短あると思います。それでこれにつきましては、学校の意見とかを聞きながら、どちらにするかということは決めていければと考えているところです。なかなか私どももちょっと悩ましいところで、そこについてはもう少し、特に学校教育課の先生たちがいらっしゃいますので、その辺の意見を聞きながら決めていければというふうに思っております。

○17番(上村 親君) 市長の答弁の中に、今回3階建てにして、それから地域の避難場所としての拠点にもなるんだよというようなことをおっしゃってましたですね。そうしますと、やはり地域の皆さんともある程度連携取りながら、こういった建設は進めていかないといけないと思うんですけども、そういったところの考え方っていうのはどういうふうなお考えをお持ちなんでしょうか。

○教育部次長兼教育総務課長(室屋和孝君) 特に、昨年の地震がありまして、当初2階建てのものを3階建てにするということで、これにつきましても説明会を開いたときに、各会社のほうからもその辺についての質問がありました。実際、何名程度の避難というのが予想されるかということだったんですが、地震が起こってすぐ津波等が来るといった場合、生徒が500人ぐらいいますので、生徒はすぐ屋上に上がって避難してもらおうと。周りにいらっしゃる方なんかでも、6,000人ぐらいの方がこの校区の中に住んでらっしゃるんですが、そういう急な津波とか来る場合は、幾ら急いでも全員の方が来られるということはないし、会社勤めとかいうことで、昼間はそれほどいらっしゃらないだろうということで、大体500名ほどをほかの方も避難されてくるのではないかとということで、屋上に1,000人程度避難できればいいのではないかとということで、一応計画を立ててもらったところです。

以上です。

○17番（上村 親君） そうしますと、500人の地域の皆さんを収容できるような体制を取るんだということであるんですけども、そうしますと構造的にもやはり外部から上る階段とかそういったことも考えられるだろうと思うんですけども、そういった点について、また説明をしてほしいんですが、あと1点はこの耐震、それから避難場所ということにいきますと、同僚議員が先日、同僚議員がおっしゃって、非構造部分の耐震化、それとあわせて太陽光、こういったものについては考えていらっしゃらないんですか。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） 耐震につきましては、きのうもお答えいたしましたように、つい最近聞きまして、なかなかすぐ我々のほうも当初考えていずにこの計画の中には示していなかったと思います。ただ、耐震につきましては、ある程度もう設計会社のほうもその辺のことは非常に専門家ですので、ご存じだと思います。

ただ、予算的に幾らという額は決まっておりますので、その範囲の中でやっていかなきゃならないということで、その辺を含めてそこまですることが可能なかどうか、ということはトータルの設計の中で考えていくものというふうに考えております。

それとあと太陽光パネルにつきましては、ほかの小学校との兼ね合いとかもありますので、そこについてもその辺を考えながら検討していきたいというふうに考えておるところです。

○17番（上村 親君） 先ほどちょっと申し上げて、ちょっと前後しますが、大変申しわけございません。

この降灰、先ほどの桜島の降灰なんですけれども、この降灰の防除ということで、交付金の算定割合が対象学校根拠法ということであるんですけども、大分違うんですよ。ですから、これを使わない手はないと思うんですけども、各種特例措置として、日本全国の公立学校施設助成課の仕事ですが、一つ一つの学校はそれぞれの地域ごとにおかれている状況が異なります。場合によっては、通常の取り扱いより手厚く補助することによって、その差異を調整する必要が出てくることがあり、通常その調整は負担割合を2分の1から10分の5.5、3分の1から2分の1、10分の5.5というように増率することができます。

この措置は様々な種類が存在し、解説すると以下のとおりになりますということで、いろんな根拠法がございます。離島、過疎、豪雪、沖縄、奄美、小笠原、水源、山村、その一番下のほうに先ほども言いましたように、活動火山対策特別措置法というものもありまして、このまた事業をすればある程度、軽減措置、補助を受けながら充実した施設ができると思うんですけども、これは利用はされていないんですか、現在のところは。

○教育部長（湯川忠治君） このただ今議員がおっしゃいましたことについては、私どもまだ勉強不足でございますので、いろいろとなるべくいろんな財源が確保できるように研究してまいりたいと思います。

○17番（上村 親君） ぜひもう1回考えていただきまして、できるならこういった補助事業を十分活用されて、ここ近辺にない、鹿児島県にもない、市長がおっしゃってる県内一立派な小学校という

ことを念頭に入れて、建設していただければなというふうに思いますので、ぜひもう1回勉強していただきたいと思います。

さて、市長のほうにお尋ねいたします。昨年9月、先ほど言いましたように、23年の7月19日に請願書が出されました。代表者は始良郡建設業協会木山さん、建築業協会始良伊佐支部支部長の岩澤さん、それから造園協会、それから電設同志会、加治木・蒲生管工事組合、始良市管工事協同組合、以上7つの団体から請願が出されております。

その請願の内容なんですけれども、やはり従業員数も非常に少なくなっております。始良郡の建設業協会組合員が78社から47社に減ったと。従業員数は1,779名から909名と半分になっているのが現状ですということで、いただいた資料を発表しますと、金額にいたしまして、平成13年度を100として、その当時鹿児島県全体で4,376億4,500万円、平成23年3月で2,183億500万円、約50%に減ってるんですね。加治木地区、霧島市と始良市なんですけれども、平成13年3月が3,639億300万円、これを100としますと、平成23年3月では1,571億、43%です。これだけ減ってるんですけれども、ただし、昨年度は始良市の発注工事も多くなりまして、若干皆さん喜んでらっしゃいました。

しかし、こういった20億という多額の金額を、血税を今回回答弁書にもございましたように、市内の業者でこっだけやるんだということで、それは何も申し上げません。下請けについても市内の業者でやるんだということで回答いただいております。これについては非常に、先ほど同僚議員も入札の方法についてもいろいろありましたけれども、それはもう申し上げませんが、ぜひ地元業者あるいは将来にわたる維持管理を含めて地元業者のほうを育成のためからも使っていただければというふうに思っております。ぜひそのことを要請をしながら、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（玉利道満君） これで、上村親議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。午後の会は13時といたします。

（午前11時40分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時57分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

23番、里山和子議員の発言を許します。

○23番（里山和子君） 登壇

傍聴席の皆さん、お疲れさまです。

午後からの1番目の質問になりました、日本共産党の里山和子です。住民の皆さんの要求や願いを実現するために、次の一般質問をさせていただきます。

厚生労働省が発表しました2011年の合計特殊出生率、女性1人が一生に産む子どもの数の推計は1.39で前年と同水準にとどまりました。産まれた子どもの人数は前年比で、2万608人減の105万698人となり最低を更新しました。先進国の中でも極端に進む少子化に歯止めがかかっていないことは、将来の日本社会のあり方に関わる重大問題です。安心して子どもを産み、育てることができる社会に転換することがますます急がれるところです。

現在の人口を推計できる合計特殊出生率は2.08とされています。同出生率は、05年に1.26と最低を記録しましたが、06年からやや上向き、昨年まで微増してきました。相対的に人数が多い団塊ジュニア1971年から74年生まれ世代の高い年齢での出産がふえたことなどが要因と言われていました。

しかし、これは一時的だったのです。団塊ジュニア世代の高年齢化が進み、それ以下の世代の人口も減少し、出生率は低下傾向です。合計特殊出生率が変わらなかったのに、11年の出生数が減ったのは、15歳から49歳の女性人口が減ったためです。結婚件数も約66万1,800件と過去最低でした。結婚や出産は国民一人ひとりの選択であり、その権利が尊重されるのは当然です。問題は結婚したい、子どもを持ちたいと希望している人たちが多いのに、日本社会のゆがみはその希望の実現を妨げていることです。

次の質問に入ります。1番目に、子育て支援について。子ども・子育て新システムの導入が検討されているが、この導入に対してどのように考えているのか。また、市内の幼稚園や保育所からはどのような意見が出されているのか伺います。

(2) ですが、保育所の現在の待機者数は何人で、解決のめどはたっているのかどうか伺います。

(3) 今後イオンやヤマエ久野株式会社等の企業誘致、松原の区画整理地の保留地の売却等による保育の需要が大幅にふえてくると見込まれるが、どのような対策が考えられているのか伺います。

(4) 兵庫県相生市では、子育て応援都市宣言をし、11項目の子育て支援策が実施されているようですが、先進地を参考にしてもっと子育て支援を進める考えはないか伺います。

(5) 家庭で子育てしているお母さんたちの不安にこたえる施策は考えないか伺います。

2問目の住宅リフォーム助成事業の実施をということです。曾於市、西之表市、出水市に始まり、今年度は薩摩川内市、鹿児島市でも助成事業がスタートしました。鹿児島市では、一般世帯向けに、ちょっと訂正してください、1,200件の応募、10万円の補助、子育て・高齢者世帯向けに300件の募集、20万円の補助でスタートしたところ、子育て・高齢者向けでは初日に350件あまりの申し込みがあり、大盛況だったと報道されております。住宅リフォームをするのに、10万円でも20万円でも補助があればと皆がどんなに待っているかが証明されたところであります。消費税が上がる前に、急いで来年度から導入を検討できないか伺います。

3問目、太陽光発電パネル設置に補助をしてほしいということです。霧島市では、平成23年度563件の家庭等のパネル設置に補助を行い、7,900万円を支給しておられます。1件当たり平均14万円の補助になっているようです。もちろん国や県の補助制度もあります。平成21年度からスタートし、平成24年度も当初で6,800万円の予算化がされ、必要があれば補正で増額されるとのこととございました。

県内でも10市で取り組まれておりますので、9市でこれから霧島市がやられる予定ですが、10市となりますけれども、始良市でも検討できないかどうか伺います。小中学校の施設は防災計画で、避難所に指定されていたり、降灰時のクーラー設置の場合でも、太陽光発電パネルがあれば、一部電力を賄えることもあり、小中学校の太陽光発電パネル設置は必要と思われそうですが、未設置校への特に小学校への設置を進めたいかがでしょうか。

最後に30人学級の拡大をということです。鹿児島県は小学校1年生と2年生の30人学級を実施しておられますが、全国的には大変おくられている状況でございます。小学1年生と2年生で25人学級で勉強をして、3年生になると40人学級という例もあるようです。学力をつけなければならない3年生から4年生、5年生から6年生のクラスで40人学級がどのくらいあるのか伺います。当面、3年生から

4年生の2学年だけでも30人学級の実現はできないかを伺いたいと思います。

以下は、一般質問席から伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

里山議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、4問目の30人学級の拡大をについてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の子育て支援についての1点目のご質問にお答えいたします。

国の示しております子ども・子育て新システムにつきましては、子どもの育ち及び子育て家庭を社会全体で支える仕組みであり、質の高い幼児期の学校教育、保育を保障し、子どもの良質な成育環境を整えていくことを目指しているものであります。

本市といたしましても、国の動向を注視しながら、子育てをする家庭及び子育てを支援する事業者などに混乱が生じることのないよう、それぞれに意見を求めたいと考えております。

2点目と3点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

本年4月1日時点の待機児童の人数は、昨年の40人から14人に減少したところでありますが、企業誘致などによる保育需要の増大にこたえるため、今後とも必要に応じて、保育所の施設整備等を実施していきたいと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

先進地の取組みも参考といたしまして、病後児保育の早期実施など子育て支援が提供できるよう努めたいと考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

本市におきましても、子どもを安心して生み育てられることを実感し、どのような状況にある子どもであっても、すべての子どもの健やかな成長が応援されるよう、子育ての不安を起因とした家庭の不和などが生じないよう家庭児童相談の充実を努めたいと考えております。

このほか、地域から孤立して子育てをする家庭が、他の子育て親子と交流し、また育児に関する相談などを主な内容とする地域子育て支援センターを市全域で展開できるよう取り組みたいと考えております。

次に2問目の住宅リフォーム助成事業の実施をについてのご質問にお答えいたします。

鹿児島市が、緊急経済対策の1つとして行っている住宅リフォーム助成事業の第1回申請受付が5月28日に行われ、この日は一般世帯向けは予定件数1,200件に対し、553件にとどまりましたが、補助率が高い子育て・高齢者世帯向けは予定していた300件を超える375件にのぼったことは報道などを通して承知しております。

この助成制度により、地元小規模事業者に仕事が発注され、相応の経済効果も期待されることと考えます。本助成制度については、有効な方策であるとは考えておりますが、慎重な協議・検討が必要であり、本市のおかれた状況を踏まえて優先すべき事業などを勘案しながら、今後とも研究してまいります。

次に、3問目の太陽光発電パネル設置に補助をについてのご質問についてお答えいたします。

先の、萩原議員のご質問にお答えしましたように、本市としても、第1次総合計画の重点プロジェクトにこの施策を掲載しており、今後第3次実施計画の中で、事業化に向けて制度設計をしてまいり

ます。

また、市内の中学校に太陽光発電パネル装置を設置してきたのは、中学校の総合的な学習の時間の中で、環境教育の一環として実践することや、理科教材として利用することなどから、すべての中学校に設置してきているところです。今後、市内16の小学校に太陽光発電パネル装置を設置することにつきましては、多額の経費を必要とすることから、年次的に検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 4問目の30人学級の拡大をについてのご質問にお答えいたします。

学級編制については、本県は全国でいち早く小学校低学年のきめ細かな指導の充実を図るために、すくすくプランとして小学校1学年と2学年において、35人学級でスタートしております。

現在では、小学校1学年と2学年において、1学年36人以上である場合は、最大30人で1学級の学級編制となっております。本市のすべての小学校3年生から6年生までの31人以上40人以下が在籍している学級数は、3年生で16クラス、4年生で13クラス、5年生で17クラス、6年生で16クラスあります。

ちなみに現在、本県の小学校1・2年生の学級編制基準により、本市の3・4年生の学級数を試算しますと13クラス、5・6年生まで含みますと25クラスの増加となります。

国の方針としては、30人学級の編制の実施は1学年から2学年以上に順次拡大していく方向で検討されているところではありますが、一つの自治体が独自に30人学級を導入することは、教室数及び教員数の増加となり、自治体の財政上の課題もあることから、現段階で本市に3学年以上の30人学級を導入することは考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○23番（里山和子君） それでは、1問目から質問していきたいと思えます。まず、答弁書について伺いたいんですけども、待機児童が昨年の40人から14人に減少したということではありますが、この14人についてはどうされるお考えなのかということと、それから4点目の病後児保育の早期実施など子育て支援が提供できるよう努めたいというふうに、この点についてはちょっと進んでいるような答弁ですけども、内容についてちょっと詳しくお知らせいただきたいと思えます。

最後のところで、地域子育て支援センターを市全域で展開できるように取り組みたいと考えているとあるんですけども、これについてももうちょっと詳しくお知らせいただきたいと思えます。

○福祉部長（窪田広志君） お答えいたします。

1点目の待機児童の14人のということですが、平成23年度に1箇所、山田保育所が建てかえておりまして、昨年までは40人ということでしたが、4月現在では14人に減ったということですが、

それと、地域子育て支援センターのことでございますけども、現在は地域子育てセンターが4保育所、山田、建昌、希望ヶ丘、高井田保育所がございますが、社会福祉協議会でも子育てサロンを5箇所、加治木、始良が3箇所、蒲生で開設しております。こういうことで、全域にこういう施設が中核的施設として考えてるところでございます。

以上でございます。

すいません。病後児保育につきましては、現在そういう意欲のある事業者がおられまして、早急に

開設できるように市としても支援をしていきたいと考えております。

○23番（里山和子君） それでは、税と社会保障の一体改革できようは夜遅く採決になるかもというような情報ですけれども、保育制度のところ、自民党と民主党と公明党の修正合意というのがされているようなんですけれども、現在の保育制度と民主党が提案していた子ども・子育て新システムという制度と、民主・自民・公明3党による修正合意によって変わったその内容というものが、3つ三本立てになっていると思うんですけれども、これについてちょっと詳しく説明いただけないでしょうか。

○福祉部長（窪田広志君） お答えいたします。

現行の児童福祉法につきましては、市町村は保育にかける子どもは申し込みがあったときは、保育所で保育しなければならない。ただし、やむを得ない事情があるときは、家庭的保育と適切な保護をしなければならないとなっております。このただし書きのところは、認可外保育所とかそういうことになるのではないかと考えております。

新システムにおきましては、このただし書きを削除して基準を満たせば、認可外とかそういう施設の指定をして、国庫により負担金の対象とするとしているようでございます。契約に関しても、保護者が直接保育所と契約するようでございますが、国が直接契約になっても市町村は保育の必要性を認定して、保育所探しや利用契約の締結を支援するというようになっているようでございます。

修正合意では、詳細についてまだちょっと把握しておりませんが、市町村の保育の実施義務は変わらないのではないかと考えております。

以上でございます。

○23番（里山和子君） 修正合意で、認定子ども園の拡充をうたっているようですけれども、これについてはどういうことでしょうか。

○福祉部長（窪田広志君） 認定子ども園のことでございますが、現在の認可保育所には国の保育単価に基づき運営費を支払っているところでございます。今回、修正協議は総合子ども園を見送り、現行の認定子ども園を拡充すると修正されたようですが、国・県からの詳細な通知がありませんので、今後は保育現場に混乱が生じないように対処したいと考えております。

以上です。

○23番（里山和子君） 新システムの民主党が提案していたシステムの根幹というのは、市町村の保育実施義務をなくして、施設と保護者の直接契約をさせると、保護者への現金給付の制度を導入するという、それから幼保一元化などが含まれて、それから民間の参入とかあったわけですが、この認定子ども園、保育所などに共通の給付を創設するとされたわけですが、施設型給付という名前がつけられて、保育所への補助金ともとれる装いをしてるんですけれども、この合意には法案に盛り込まれている直接契約を前提とした個人給付の仕組みを修正・変更するとはどこにも書かれておらず、個人への現金給付の仕組みは変わっていないというふうに思われるんですが、これについてはどうでしょうか。

○福祉部長（窪田広志君） その仕組みについては、担当課長に説明させます。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です。お答えいたします。

ただいま、修正協議の認定子ども園を拡充するというふうにされたということでございまして、詳細につきましてはまだ国・県からきていないところがございますけれども、給付の仕方としまして、施設型給付という多様な保育所への補助金、いわゆる補助金なのか、直接契約を前提とした個人給付なのかということにつきましては、現在のところは不明な状態でございます。

以上です。

○23番（里山和子君） それから認可制により基準の緩い施設を容認する指定制にかえて、都道府県による許可制が、認可制が合意をされているようですが、同時に大都市部では保育需要の増大に機動的に対応できる仕組みとして、児童福祉法の改正に言及しておりまして、既に東京都や大阪市で条例化された独自の低い基準で認可する仕組みが想定されているというふうに読めるわけですが、ここでは株式会社の参入には客観的な認可基準に合えば、認可するというふうにしているんですけれども、限りなくこの指定制に近い制度と言えらると思うんですが、今後政府が法案成立を急ぐのは、肝心な部分はあとから政省令などで決められるからではないかということだと思っておりますけれども、3党合意による修正で運動の手を緩めることはできないと思っておりますけれども、このあたりについて、この株式会社の参入などについての可能性ということについては、今後県による認可制になってくるんですけれども、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

ただいま認可制とか株式会社の参入等ご質問がございましたが、新システムでは現在国庫補助を受けていない認可外の保育所にも一定の基準を満たせばいわゆる指定をして、国庫による財政支援を受けられるようにするようなこともうたっております。

それから許可制につきましても、現在都市部で行っておられますその認可外の一定の基準を満たした部分への財政支援ですが、これが全国的に法制化されるかどうかにつきましても、まだ詳細な情報がきていないところがございます。

株式会社の参入につきましても、施設の人員とか設備・運営に関する基準を設けられるようございまして、その基準の遵守を義務化したり、それに違反した場合の厳格なペナルティーを課すようなことも聞いておるところでございます。いずれにしても、詳細につきましては、議員先ほどからおっしゃられますように、政令等でくるものと思っております。

以上です。

○23番（里山和子君） そういう危険性をはらんだ修正合意などになっていると思っておりますけれども、始良市はそういうものに惑わされないように、堅実な業者というんですかね、すぐ金もうけ本意で来て、すぐもうげがないとなると撤退してしまうような業者に委託するのではなくて、やっぱりしっかりとこれまで実績を積まれた業者をやっぱり応援していかなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、始良市では認可保育所が17施設の1,225人、認可外の保育所が6施設の132名、

事業所内が5施設の98名、合計28施設の1,455人というふうはこの間の一般質問でも承ったようなんですけれども、これに間違いはないかどうか。それと、認可外の保育所が6施設132名いるんですけれども、この施設の認可をされるめどについてはついているのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

ただいまの議員のおっしゃいました認可、認可外、事業所内の人数についてでございますが、これ定員ということでございます。それから、認可外の認可につきましてのご質問ですが、これは制度上のこともございますが、単独では現在のところは考えていないところでございます。

以上です。

○23番（里山和子君） 国はこの待機児童が多いわけですから、この認可保育所をふやしたり、それから保育所をふやして待機児童を解消していけば済むことをいろんな改悪につながるような改正を考えているので、困ったもんだなと思ってるんですけれども、イオンタウンと今後、イオンタウンに建物が建って1,000人の雇用とか、ヤマエ久野の株式会社が須崎用地のほうに出てこられまして、500人雇用ってことで、いずれも正職は少なくてほとんど臨時職員なんですよ。

それでも雇用ということで、今仕事がないですから喜ばれるだろうとは思いますが、この1,500人の雇用となりますと、中高年の方も働かれるでしょうけれども、若い方々も今ご主人の給料だけでは足りないということで、子どもを預けてやっぱり働きたいという若い人がいっぱい出てこられるのではないかと思ってるんですけれども、今、松原のほうに実績のあられる事業主の方があと1カ所保育所を増設したいとか、それから同じ方がニュータウンのほうに、西始良のほうに高齢者の福祉施設と保育所と学童保育所を建設したいということで用地は取得しておられるというようなことを聞いてるんですけれども、これは今までも堅実にやってきていらっしゃる方ですから、認めていく方向で行われると思うんですけれども、これだけで足りるのかどうか。

それから、加治木のほうにもやっぱりつくらないといけないのではないとか、それからイオン付近に1,000人となりますとイオンに近いところ、例えばみさと台とか青葉台とか団地もありますし、最近田んぼを埋め立てたところなどにも相手が建ってきてますよね。あの辺りにもやっぱり必要になってくるのではないかと思ったりするんですけれども、このあたりの見通し、急激な雇用増に対する保育所の需要ということについては、どのように検討しておられるでしょうか。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

先ほど部長のほうも申しあげましたように、平成23年度に山田地区に1カ所建てかえをいたしました。それから今年度もただいまおっしゃったように、帖佐駅の裏のほうに、50人規模で新設をする予定でございます。

あと、それで足りるかというご質問ですが、その後にも市内には旧加治木町を含みまして、意欲のある事業者の方が数名いらっしゃるようございまして、市といたしましては始良市全体の待機の状況を見ながら、始良市の幼稚園及び保育所適正配置連絡協議会というのがございますので、そこに図りながら今後計画的に施設整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○23番（里山和子君） それと家庭で子育てしているお母さんたちの子育て不安にこたえる施策は考えないかというのを質問してるんですけども、いつかテレビで見たんですけども、お母さん同士つながりあって子育てしてる人はいいいんですけども、1人で1人の子ども、2、3人の子どもを見ながら子育てして、核家族化で孤立したような形で子育てしてるお母さんが本当によく、特に一人目はよくわからないので、不安を抱えながら子育てしている人が多いと思うんですけども、そういう人たちにどこかに出かけて行って、そこに相談しに行くというのは赤ちゃん連れてってというのはなかなかなんですよね。

その家庭までベテランの子育てをしたお母さんたちが尋ねて行って、その不安に答えてあげるというようなことをやっている町があるというようなことがテレビで報道されてたんですけども、そこまでしてあげると本当に子育て不安がすごく解消するというんですよね、いろいろ疑問を投げかけて答えてもらう中で。

あれはいい案だなというふうに思ったんですけども、そういう施策、お母さんたちをベテランのお母さんたちで暇のある方もいらっしゃると思うんですけども、おばあちゃん世代でもいいんですけども、そういう方々を何人か募集して、そういう応募をかけて、そういうところに訪問してもらって、その不安に答えるというようなそういうような施策は市長、考えられないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 先日から申し上げておりますように、始良市全体として雇用がふえてくることが見込まれております。そういう中で、当然そういうご相談がふえてくるということは考えられるわけでありまして。それでその中で、家庭で子育てをされてるところについて、昔は出産の後は産婆さんって言うんですかね、いろいろ指導くださって、そういう制度が今あるかどうかですけども、要は子育てを経験された方々がいろいろな経験に基づいて相談にのっていただくというのが一番やっぱり子育てには有効であろうというふうに思いますので、その辺のところ、始良市としてのどういう仕組みづくりができるかということについては、研究してまいりたいというふうに思います。

○23番（里山和子君） 前向きに検討していただきたいと思います。

ここに赤旗新聞に出ていたんですけども、兵庫県の相生市というところが子育て支援の都市宣言をしているまちで、11項目の、かなりお金がかかるだろうと思うんですけども、幼稚園、小中学校の給食費を無料化とか、それから保育料の無料化、それから中学校卒業までの入院・通院とも医療費無料とか、市外から転入して住宅を新築・購入する世帯に奨励金を30万円とか、子どもがいる世帯にはプラス5万円とか、それから新築・住宅購入をした40歳未満の夫婦や母子・父子家庭には月1万円の奨励金とか、大変相当な予算を伴う子育て支援の施策をされていらっしゃるまちがあるようです。

石川島播磨重工の企業城下町だったところで、同社の大リストラなどもあって、人口がどんどん減り続けるもんだから、区画整理事業などを過大な公共事業を見直したりして、子育て支援策に財源を大いに投入したというようなまちのようですけれども、いろいろな財源には限りがありますから、ここまではできるかなと思うんですけども、子どもの医療費の無料化が19市中の8市が中学校卒業まで拡大されているというようなことがわかっております。

始良市は小学校卒業まで、これは市長が選挙で公約されまして、当選されて実施していただきまして、大変ありがたかったと思ってるんですけども、ちょうど真ん中くらいに当たってますね。

随分進んだと思ったんですけども、今や中学校卒業まで無料が出水市、薩摩川内市、南さつま市、南九州市、阿久根市、曾於市、志布志市、垂水市というふうにもう中学校までやってるところもかなり出てきてるんですね。霧島市は、先日、市長答弁で小学校卒業までか中学校卒業までかわからないけれども、来年選挙もあるということもあるんでしょうけれども、前向きに検討するというようなことで、中学校までさっといくかもしれません。

ですから、そのあたりを今後小学校卒業までは実現しましたので、今後また市長にも次の選挙あたりでは、中学校卒業までと言っていたかと思ってるんですけども、今小学校卒業まででどのくらい予算がかかって、中学校卒業まで無料にするとどのくらいかかるか試算していらっしゃるでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

子ども医療費助成につきましては、現在小学校卒業まで助成をしておるわけですが、それで本年度当初予算額で約1億8,000万円、事務費まで含んでおります。それを助成対象を中学生まで拡大すると仮定いたしますと、約3,200万円ほど必要になるのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○23番（里山和子君） 市長、中学校までとなっても3,200万円プラスするだけみたいなんですけど、来年度ひいては次の選挙の公約でもいいんですけども、検討していただくお気持ちはないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） そのようにできるように検討していきたいと思っております。

○23番（里山和子君） 次の選挙では言われるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは時間が大分たってしまいましたので、2問目の住宅リフォーム制度に移りたいと思っておりますけれども、これも9市でもう実施済みでございます。鹿児島市、枕崎市、出水市、西之表市、薩摩川内市、曾於市、志布志市、奄美市、伊佐市、これからやると言われたのはこの間の議会で霧島市がこれから検討するという事だったので、霧島市がやられると10市ということになります。

出水市は、23年度と24年度を2年間かけてやられるようで、去年の実績は木造住宅も含めて新築が34件、増改築が229件のあわせて263件、補助が3,900万円だったそうです。今年度は4,500万円組んでいるということで、もう既に5月末で90件の要望がきているそうです。それで、約4,000万円の補助金で工事費が6億2,000万円の工事費になっているということで、16倍の経済効果があるということだったのでございました。

鹿児島市はこないだ始められまして、20万円以上の工事に10%から20%補助ということで、一般が10万円の補助で1,200件の募集、今753件きているそうです。1,200件で1億2,000万円の予算、それから子育て・高齢者世帯には20万円の補助で300件の応募をかけたところ、初日に375件の応募があって大変な人気だったようです。これは6,000万円の予算だそうです。

8月下旬から2回目をまた応募されるということで、今1億8,000万円組んでますけど、総額今年

度は3億円ということで、残り1億2,000万円は8月下旬から応募をかけるということで、現在、注文が1億1,000万円分で工事費が13億6,000万円になっているということで11倍の経済効果、それから経済波及効果というのもあるようで、買い物をしたり旅行に行ったり食事をしたり、この入った収入で。すると、22億円の経済波及効果になるという、これ係数をかけるんだそうですけれども、鹿児島市の担当の方がおっしゃってました。

それから薩摩川内市にお伺いしましたところ、当初で、これも今年からだそうですが、2,000万円組んで120件初日に応募があったそうです。それから6月でも早速プラス4,000万円の補正を組んで、あそこは議会が早かったんでしょうかね、もう289件に、4,000万円もう使われて、全部じゃないでしょうが、289件になっているということで、20万以上の工事で20%補助、289件3億1,800万円の工事費になっているということで、経済効果が相当上がっているというようなことになってるんですけども、このように、鹿児島県でも進んでいるんですけども、去年は森川議員、同僚議員も質問をされて、検討しますという答弁があったように記憶してるんですけども、もう大分1年近くたつてと思うんですけども、もっとやっぱりもう10市近くもこういう住宅リフォームの助成制度を実施しているということで、大変この業者仕事がなく困ってるし、家は何とか増改築したいと思ってても、少しでも補助があればという思ってる方がいっぱいいらっしゃるということが、鹿児島市の例でも証明されたわけです。

私、今度の6月補正を見てちょっとびっくりしたんですけども、1,227万円の予算しか組まれてなくて、提案の議会で37分で終わったというようなことで、今朝の新聞見てみましても奄美大島の喜界町でしたかね、大和村でしたか、小さな町でも二千何百億とか予算が組まれてる、それ以下の、この県内で5番目に大きな始良市で、この予算の組み方はちょっと私は執行部の努力不足ではないかと思ってるんですけども、一般質問のあった、これまでいろいろ始良市議会には議員の質問が大変多いということで有名ですよ。毎回24、5人、年4回ですから100回近く、件数で言えば一人2、3件はしてますから、本当に2、300件の質問をしていると思うんですけども、それだけ住民の要求・要望が出されているわけですよ。

だから、これをやっぱり政策化して予算化することが執行部の仕事だと思うんですけども、どのくらいの検討を、政策についてですね、一般質問のあった、検討、詰め方、検討がなされているのか、その経過について少しご説明いただけないでしょうか。この6月補正あたりでも1億、2億の予算を組めると思うんですけども、そのあたりが非常に気になって仕方がないんですが、お答えいただきたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問にお答えいたします。

市のほうでは、現在合併してから市の一体化を図るため、様々なインフラ整備等を計画して予算を組んでいる中におきましては、議員の仰せの方策も有効ではございますが、優先すべき事項と勘案するというので市長が答弁したわけでございますが、実際の予算につきましては、第2次実施計画でそれぞれの年度において、歳入・歳出を勘案しながら計画しているということで、当初において、そういう計画に基づいての予算がなされたものと考えております。

○23番（里山和子君） 市長にお伺いしたいと思うんですけども、先ほど質問しましたことについて、ちょっと予算が少ないのではないかと、一般質問はいっぱいされてるのに、何でこう予算化され

ないんだろうという疑問に対してお答えいただきたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 予算編成の考え方でありませけれども、基本的には実施計画に基づきまして、当初予算にしっかり予算化するということを目指しております。それで緊急性等々のことで、どうしても補正を組まないといけないということについて補正を組むという姿勢で取り組んでおるところでございます。

○23番（里山和子君） もう10市もスタートしていますので、始良市もおくれをとらないようにスピードアップして予算化していただきたいと思います。

それでは、次に太陽光パネル設置補助について質問いたしますが、こちらのほうはまだ進んでまして、10市5町で補助が出ております。鹿児島市、鹿屋市、霧島市、薩摩川内市、出水市、南さつま市、南九州市、志布志市、伊佐市、西之表市、さつま町、大崎町、東串良町、南種子町、これから検討するというのが肝付町がこれからやるということのようでございまして、10市5町というふうになります。

県のほうでも、3億円の予算を組んでおられまして、3回に分けてまして、5月、8月、11月、約1,000件ぐらいずつ応募をかけるということでした。約1億円ぐらいずつになるのでしょうか。

このメガソーラーも大分進んでますよね。県内では鹿児島市の石川島播磨重工業跡地に京セラなどが国内最大級の出力7万kwのメガソーラー建設を計画、ほかにも垂水市で出力6,000kw、いちき串木野市で2,000kw、薩摩川内市で1,100kwでつくる予定というようなことになっているようでございまして、霧島市は京セラの関係もあるのでしょうか、平成21年度からスタートされまして23年が563件、7,900万円の予算で平均1戸当たり14万円の補助、それから24年度はもう6,800万円の予算化がされているということのようでございます。

これも、この件につきましては、私は市長に強く申し上げないといけないと思うんですけども、私の知り合いが300万円のパネルをつけるんだということで、国と県で40万円ぐらいの補助が出るんだそうです。市が10万でも15万円でもあれば50万円ぐらいになってもっと助かるのと言っておりましたし、売電をするので300万円出しても10年ぐらいで元を取り戻すんだそうです。ですから、相当進んできてますよね。

これを補助するとなると相当な申し込みがあって、一気に進むのではないかとというふうに考えておりますが、川内原発とか玄海原発で爆発がもし今度あるとすれば、もう私は日本は終わりではないかと思うんです。風は西から東へ吹きますから、放射能はどんどん東京の方まで行きます。伊藤知事も3号機はもう任期中は増設はしないと明言されましたし、エネルギー課を今度設置すると。それから、向原よしか候補は10年で自然エネルギーへ転換すると、今度の県知事選への政策提言で明らかにしておられるようですが、我が始良市議会でもやっぱり福島原発の事故を振り返って、本当に二度とああいふことは日本で起こしたくないということで、30km圏内に始良市の一部も入りますので、原発中止、1号機の廃炉と3号機の建設中止については、議会で決議して意見書も国や九電にあげておるわけです。

それから10市5町で既に実施されてるし、これからされる町が1つあるということですが、こんなにたくさんの方で取り組まれているということ、それから3人の議員が今議会でも一般質問で要求しているというようなことなどを考え合わせますと、湯元議員が午前中に質問されましたが、小水力

発電、私も四国の梶原町に行ってみたいんですけども、ちょっと不便な所でなかなか行けないんですけども、非常にいろいろな多角的な自然エネルギーを使ってる町として有名なんですけれども、始良市小水力発電の提案は非常にいいものではないか、市長が前向きに検討と言っておられましたので、進めていただきたいと思うんですけども、これに加えて太陽光パネル発電の設置補助を各家庭に出したり、それから小学校にもこういうパネルを避難所となる施設でもありますので、しかも私クーラー設置も言ってますけど、灰が降りますから、教育長は検討するというようなことで言っておられますので、近いうちクーラーもついてくると思うんですけど、そういうふうにクーラー設置も言いながらもやっぱり電力のことも心配しながら言ってるんです。

そうしますとやっぱり、学校にもこのパネルをつけていくと、幾らか電力を自分たちで作り出すことができるということで、この両方をやっていくと相当県内一進んだまちには私はなってくるのではないかというふうに思います。

ですので、このような経過を経て、この質問もしておりますし、本当に命に関わる問題でもありますので、もう第3次実施計画というふうに言われておりますけれども、これは何年度から何年度になりますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 第3次実施計画年度としましては、25、26、27年の3カ年度でございます。

○23番（里山和子君） 25、6、7となると今4年度ですよ。来年ということですか。来年度から計画立てて、これまたすぐ実施されるとも限りませんので、市長にお尋ねしますが、このような経過を経て、10市5町でも実施されてますし、やっぱり県内一安心・安全なまちということをうたっておられるわけですから、すぐに検討されて、来年度からこれは実施、予算化していただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 先ほども答弁申し上げましたように、制度設計に入るところでございます。その中で、どのようにして始良市として、どのような制度を設ければいいのかということについて、もんでまいりたいというふうに思います。

○23番（里山和子君） 議会軽視にならないように、早急に急いでいただきたいと思います。

それから最後にこの教育問題の30人学級の問題ですけども、始良市に複式学級は何学級ぐらいあるのでしょうか。それと1クラスに何人ぐらい在籍しているのでしょうか。私も小学校6年生のときに、木津志小学校におりまして、ちょうど6年生でしたけど、5、6年生の複式学級を経験しているんですけども、何人ぐらいで一教室で勉強してるのかどうかお答えしてください。

それから小中学校の不登校児童はどのくらいあるのでしょうか。小学校が何名で中学校が何名いるのか。それからいじめにあっている子どもさんは小中学校それぞれ何名ずつおられるのでしょうか。それから休職中の職員は、小学校何人、中学校何人いらっしゃるのでしょうか。それから、そのうちの精神性の疾患で休職しておられる先生方は小学校・中学校それぞれ何人ぐらいおられて、休職職員のうちの何%ぐらいを占めていらっしゃるのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

複式学級のクラスは全部で9クラスございます。それから人数でございますけれども、どのように答えればよろしいでしょうか。例えば、永原小であれば5年生、6年生で7名、9名で16人で1クラスというふうになっております。それから北山小であれば、1年生、2年生で6人で1クラスとかそのような状況になっております。

それから不登校、昨年度で57名、前年が六十何名で、7名減っております。それからいじめの報告は2件ほど上がっておりますけれども、すべて解決しているということでございます。

それから現在、休職中の者、小学校・中学校教員の中にはおりません。

以上です。

○23番（里山和子君） 複式学級が9クラスあるようですけれども、教育長、とりあえずこの複式学級からそれぞれの学年ごとの学級にすることはできないでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 学級編制は、国の標準法で決まっております。複式学級についても、連続する二学年で16人以下は複式学級ということで、それをそれぞれ市独自でやるとすれば、ふえた分については、市で賄っていかなきゃならないということでございます。

○23番（里山和子君） この1つの自治体で30人学級にすると課題があつて、財政上の課題もあるというふうなことが答弁にあるんですけれども、この30人学級の必要性はどのように感じていらっしゃるでしょうか。教育長お願いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 私どもはというよりは皆さんもそうでしょうけど、大体50人以上の学級で生活された時代だと思えますけども、そういう時代と今は随分違ってきていると。いわゆる家庭でのしつけ方、こういったものはかなり変わってきている。

やはり1年生に入学した段階でも、大体まずしつけ方に非常に手間を取るといふのがありまして、まず小学校の低学年では35人以下で学級編制するということ、何人が一番妥当かというのは、学術的にはまだ論証されておられません。とりあえず今は、鹿児島県では、全国先駆けてこの35人以下で、36を超えると2学級ということで学級編制をしてきているというところでございます。

○23番（里山和子君） 全国的には大変進んでいるようでございまして、福岡県では2年から6年と中学校は全学年、佐賀県は小学校2年生と中学校1年、大分県が小学校1年生と中学校1年、宮崎県が小学校1年生と中学1年、鹿児島県が小学校1、2年生、沖縄県が小学校1年と中学校2年ということで、東京辺りいろいろ大都市部では、もう小学校から中学校までほとんど実施というようなことで、かなり全国的には進んでいるんですけれども、財政が大変ということでございましょうけれども、やっぱり少人数学級にしてどの子にも行き届いた教育をつけていくというのが、競争ではなくて、一人ひとりを大事にした教育をしていくというのが本来の教育のあり方ではないかと思っておりますので、また今後質問を続けてさせていただきたいと思っております。終わります。

○議長（玉利道満君） これで、里山和子議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。

おおむね10分程度といたします。

(午後1時57分休憩)

○議長(玉利道満君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時06分開議)

○議長(玉利道満君) その前に、教育部次長から発言の訂正がありましたので許可をします。

○教育部次長兼学校教育課長(鮫島準一君) 申しわけございません。先ほどの数字のところ訂正をお願いいたします。

複式学級の数を9と申し上げましたけど10クラスでございました。それから休職中の者はゼロと申し上げましたけど、メンタルで休職中の者はゼロでございまして、平成21年から続けて3年間、脳卒中で入院してる者が1人おります。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長(玉利道満君) それでは、20番、谷口義文議員の発言を許します。

○20番(谷口義文君) 登壇

本日最後の質問者になりました。最後まで傍聴いただきましてありがとうございます。

早速質問に入ります。1問目、むし歯予防について。脳神経、内臓疾患の原因ともなるむし歯は、日常生活において大きな障がい要因となる。特に乳歯から永久歯に生え変わる小学生のころは、歯がやわらかく虫歯になりやすい。この成長期にむし歯予防の習慣を身につけることが大切である。本市の小学校では、歯の健康についてどのような取組みがなされているのか伺います。

2問目、医療費抑制について。国保税も値上がり、その財政状況は今後も厳しくその収支は赤字体質になっている状態だ。厚労省が自立して健康で生活できる健康寿命を算出、示した。健康増進が進めば、医療、介護関連の予算抑制にもつながる。本市では、健康寿命を延ばす健康づくりの取組みをどう考えるか。また、医療費抑制につながる後発医薬品ジェネリック医薬品の促進は図られているのか伺います。

3問目、救急病院について。本市では、救急告示医療機関、救急指定病院は2カ所である。果たして急患の多い中、この2カ所で妥当なのか。2機関の受け入れ体制等も含めて市民の理解、意見も様々である。救急医療のあり方、検討課題も含めての取組みを示せ。また、行政、消防、医師会との連携、話し合いはなされているのか伺います。

4問目、宿泊施設等の整備について。デリカフレンズ、イオンと今後の企業の進出も予定され、あいらびゅー号も本格運行され、順調に客足も伸びている。本市もいよいよ通過型から滞在型へとなりつつある中で、受け入れ体制の強化、宿泊施設の整備・誘致も急務である。取組みを示せ。

旧サンピアあいらの現状はどうなっているのか。持ち主の玉昌会の今後の方針等は把握しているのか。

また、両進出企業建設地付近は、道路幅も狭い所があり、今後は混雑も予想される。道路拡幅等の計画を示していただきたい。

あとは、一般質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 谷口議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目のむし歯予防についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

2問目の医療費抑制についてのご質問にお答えいたします。

健康寿命を延ばす健康づくりの取組みについての考え方ですが、さきの河東議員のご質問にお答えしましたように、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、本市においても平成23年度に策定いたしました健康あいら21の推進を図り、生活習慣病の予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持向上などの健康づくりに取り組んでいきたいと考えております。

また、ジェネリック医薬品の促進につきましては、さきの本村議員のご質問にもお答えしましたように、市の国民健康保険制度においてはジェネリック医薬品の普及啓発に向けて、これまでジェネリック医薬品希望カードの配布や、ジェネリック医薬品に変更した場合の差額通知を3回実施し、また今年度は保険証更新時に、再度ジェネリック希望カードの配布を予定しております。普及状況としましては、平成23年7月現在で普及率25.2%、24年1月現在で26.3%と少しずつ上昇傾向にあります。国内の普及率が約23%ですので、始良市の普及状況は国内平均をやや上回っている状況にありますが、国が目標としてあげている30%に達するよう引き続き努力してまいります。

次に、3問目の救急病院についてのご質問にお答えいたします。

救急医療体制については、休日、夜間における重症救急患者の診療を受け入れる体制整備に関する費用を始良郡医師会に二次救急医療施設運営費補助金として交付し、業務委託を行っております。

平成23年の救急車による救急搬送のうち、2医療機関での受け入れは約54%であり、その他の始良市内医療機関を含めると約70%であります。残りの30%が鹿児島市や霧島市などに搬送されております。

しかし、これらの二次救急医療機関が夜間の初期救急医療患者の受け入れや軽症患者の救急搬送、コンビニ受診などの増加に伴い、救急医療機関がその対応に追われ、重症患者の受け入れに支障をきたしている現状があります。

そこで、中長期的な課題として、夜間に対応可能な医療機関をふやすことや、輪番医師による救急対応を行うことなどがあげられ、地域医師会、救急医療機関、市町村、消防、保健所で構成される地域救急医療対策協議会で地域における一次、二次救急医療機関の連携体制など協議されているところであります。

本市におきましても、市内医療機関の代表、関係各課による救急医療に関する検討会を立ち上げ、検討してまいります。

次に、4問目の宿泊施設等の整備についてのご質問にお答えいたします。

企業の進出や九州新幹線の全線開業などにより、各種会合に対応できる会議室などを備えた宿泊施設は必要と考え、早急な誘致、進出を促すため、始良市企業立地促進条例を平成23年3月に改正し、補助金の交付を可能とするなどの対策を講じておりますが、現在のところ成果はあらわれておりません。今後も引き続き、宿泊施設の誘致に努めながら、効果的な誘致手法について検討を重ねてまいります。

次に、旧サンピアあいらの跡地につきましては、現在も医療法人玉昌会の関連会社が所有されてお

り、今後の活用につきましては、地域住民への医療サービス、保健サービスなどの健康づくりと在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む複合的な福祉サービスの事業展開をされると伺っております。

須崎用地等の交通アクセスのご質問につきましては、さきの法元議員にお答えしましたように、岩原本通線の木田橋の拡幅や新設街路などの対策が必要であると考えております。

また、イオンタウン株式会社の進出予定地周辺の道路整備につきましては、同会社の建設計画などを見極めながら対策を講じてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目のむし歯予防についてのご質問にお答えいたします。

児童・生徒の健康の保持増進を図ることは、心身ともに健康な国民の行く末を期する教育の目的の達成に大きな役割を果たすものであり、またあらゆる教育活動の基盤を培うものであると考えております。特に歯は、食べ物を取り込み食べる機能、表情をつくり話す機能、さらに運動を支え体のバランスを取る機能など、日常生活を支える大切な器官であり、歯の健康づくりは児童・生徒の心身の発達に応じて推進しなければならないと認識しております。

むし歯予防については、現在、各教科などの時間や給食後の歯磨きの時間に担任や養護教諭が歯に関する授業を実施することや基本的なブラッシングを心がけた歯磨き指導を日常的に行っているところです。また、学校においては、歯科検診結果に基づいて歯の治療の指導を徹底し、歯の衛生週間において、児童生徒による歯のポスターや標語の作成、親子で実践する歯の点検、歯科医や衛生士による歯科指導などを行っております。教育委員会としましても、歯の健康づくりを通して、児童・生徒が健康的な生活習慣を身につけるよう、指導の徹底に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○20番（谷口義文君） 大雨になってきております。早めに終わるよう努力をしたいと思っております。

皆さんも新聞を読んでご覧になったかと思うんですけども、今回中国で宇宙船のドッキングがありました。その中で、中国で初めての女性飛行士というのが誕生したわけですが、この女性飛行士になる選抜条件は非常に厳しいものがあつたというふうに聞いております。その条件はおわかりでしょうか。（発言する者あり）そうですね。今、出ました。実は、まず歯が白いこと、1番目に。2番目にむし歯がないこと。3番目に体臭がしない、口臭がしない、そして皮膚に傷がない、たこができていないということが条件です。33歳の美人が今回宇宙飛行士に初めてなりましたが、いかに歯が健康体のバロメーターであるかということをごここに立証するように思います。

では、早速答弁書に沿って質問をしていきたいと思っております。まずその前に、先ほど里山議員の質問の中でも出たことですが、小学校の医療無料化に伴い、6年生までの医療費がすでに1億8,000万円かかっているという今答弁でありましたけれども、これはもちろんむし歯の予防も入っているわけですよ。そういうことですね。執行部に聞いておるんですけども、そういうことですね。（発言する者あり）はい、それでは、そこも踏まえまして医療費抑制も考えた中で答弁書に沿って質問をさせていただきます。

現在、各教科等の時間や給食後の歯磨きの時間に云々、歯磨き指導を日常的に行っているところであるというふうに書いてありますが、これは指導だけですか。それとも実践をさせているわけですか。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

この歯磨き指導も給食指導の一部でございまして、給食が終わったあとに担任も一緒に子どもたちと一緒に歯磨きをすると、その中で歯磨きの指導も実践的にきちっと指導しているということでございます。またこの間新聞でも報道がありましたけれども、6月4日前後の週で各小中学校、衛生士を呼んだりして実践的な歯の指導、歯磨き指導を行っております。

以上です。

○20番（谷口義文君） じゃあ全小学校で給食後に歯磨きをしてるということですね。はい、それはよくわかりました。あとは、子どもたちが学校に来るまでの間、家庭ではどういう歯磨き、歯の健康に対して歯磨きを実践してるのかということは、これはどのような指導をなされているのか、実態も含めてお願いいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） 具体的な数字的なものは持ち合わせておりませんが、各学校、学校保健委員会とかそういった場で必ずこの6月前後に行われますけれども、歯の指導、歯磨き指導、家庭でのブラッシング等については、PTA等通して行っているところでございます。

以上です。

○20番（谷口義文君） よくわかりました。あと、学校においては歯科検診結果に基づいて治療の指導を徹底しているというふうにありますけれども、この歯科検診結果というのは、これは学校の校医が行うのかそれとも歯医者に行き行って行う検診なのか、それとこれは1年生から6年生まで全校生徒なのか、年に何回その検診をするのか、その辺のところを具体的にお知らせください。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

1学期の4月、5月ごろにかけて各学校で歯科検診が行われます。そのときに、養護教諭がすべての記録をとります。そして、保護者向けにむし歯率、そして治療に行ってくださいというような文書をお渡しするわけです。それを持って子どもたちは、実際親と一緒に歯医者に行き治療を受けてるということなんですけれども、実際小学校が71.6%、これは22年度の治療率ですけれども、中学校が32.2%、全体で63.8%と、学校のほうでは強くを指導するんですけれども、なかなか保護者のほうが忙しかったり、特に中学校の場合は部活等々がありまして、なかなかこれが100%につながらないというところでございます。

以上です。

○20番（谷口義文君） この歯科医や衛生士による、歯科指導等も行っておりますというふうにあります。このことをちょっと具体的にお知らせください。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） 先日、新聞で報道されましたのは、始良小の子どもたちの様子でございましたけれども、歯科衛生士、何名かが学校に参りまして、きれいに磨けたか磨けなかったかということを実際、ピンクの薬品っていうんですか、それを塗りまして、実際それを鏡で見

てみると、磨けていればそのピンクの物が消えているんですけど、実際見てみるといっぱい残っている、と。

ということは、今までの磨き方が非常に悪かったということで、具体的な歯磨きのブラッシングの仕方が、指導が行われると、身をもって子どもたちが正しい磨き方をやっていこうと実践に入っていくわけです。

以上です。

○20番（谷口義文君） この歯の健康、歯は、答弁にもありますように、日常生活を支える大切な器官であります。

もう我々、こういう年になりますと、みんな、歯はぼろぼろじゃないかなと思っております。何をすることにおいても歯が一番、体の中では物をかんで食べて、健康な体を保つためには、歯の健康が一番ではないかなと思っております。始良市の子どもたちにも、今後とも歯磨きの徹底をしていけるよう、指導していただくよう希望いたしております。この質問はこれで終わります。

続いて、2問目の医療費抑制についてであります。この件についても昨日は河東議員が健康寿命についての質問、答弁もありました。また、本日は法元議員の医療費増大対策についてという質問に対する答弁もありました。

ただ、私は医療費抑制についてという質問をしておりますが、法元議員は医療費増大対策についてと、大体似たような文言なのに、私の答弁は少し丁寧さに欠けたなあとと思うような気がして、法元議員のほうが丁寧に答えられておったような気がいたしております。これは、もう既に十分議論を尽くされたというふうに思っておりますので、私はジェネリック医薬品という物について、少しお伺いしたいと思っております。

大体、医療費のお知らせということで通知が来ると、ほとんど医科部門と調剤部門とに分かれて通知が来るわけですね。医科部門というのは先生に診てもらうほう、調剤部門というのは薬局で薬をいただく部門ですね。

これは私の例を例えて言いますと、私が今、2種類の心臓の薬とほかの薬を今、服用しているんですが、以前は2種類を30日分もらって1,450円だったんですよ。それを数カ月前に調剤薬局の方に、谷口さん、ジェネリック医薬品にかえられますか、という話がありましたから、かえてください、ということで、もうここ何カ月かなりますけれども、ジェネリック医薬品にかえて1,050円になっています。あっ、1,040円です。

ということは、既に私が同じ薬をもらうにおいて410円安いわけですよ。これは私の負担です。そのほかに公費の負担もあるわけですね。だから、私が2種類飲んでこれだけの大きな差額が出ている、と。

じゃあ、慢性的に高血圧、糖尿、心臓、そのほかあらゆる病で薬を何種類ももらっている方々の、これは調剤薬局でいただく薬代は相当なものになっているのではないかなというふうに思っております。そういう中で、今回質問しておりますこの医療費抑制について、ジェネリック医薬品をもうちょっと掘り下げてお聞きします。

今まで、ジェネリック医薬品に変更した場合の差額通知を3回実施したというふうにありますけれども、これは現在病気を持っていて通院している方々にだけ出したわけですか。その辺をちょっと詳細にお聞かせください。

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

この通知につきましては、主に生活習慣病の慢性期の外来治療をされている方、これを主に通知をしております。疾病名でいきますと、高血圧、糖尿病等でございます。

○20番（谷口義文君） そうというような慢性病を持っておられる方々にだけ通知をしたということですね、そういうことですね。

それでは、今現在この調剤部門の医療費の総額はどのくらいになっておりますか。前の実績でいいですよ。

○市民生活部長（木上健二君） 前の実績、これは22年度でお答えします。約10億5,000万円でございます。

○20番（谷口義文君） 幾らですか、10億……。

○市民生活部長（木上健二君） 5,000……。

○20番（谷口義文君） 10億5,000万円。

○市民生活部長（木上健二君） はい。約でございます。

○20番（谷口義文君） はい。10億5,000万円、大きいですね。その後、また保険証の更新時に再度、ジェネリック希望カードの配布を予定しておりますということですが、これはだれに、いつごろ予定されているんですか。

○市民生活部長（木上健二君） 通知につきましては、今後また年3回行われて、ですが、内容につきましては担当課長に説明をさせます。答弁させます。

○市民生活部保険年金課長（松元滋美君） 保険年金課の松元と申します。よろしくお願いたします。お答えいたします。

ことしから、ジェネリック医薬品の普及促進に向けて、8月1日から新しい保険証を切りかえるわけですが、それにあわせて、ジェネリック医薬品のお願いカードというのを一緒に同封して、全被保険者の方に送る計画をしております。

以上です。

○20番（谷口義文君） 23年7月現在で、普及率25.2%から24年1月現在で26.3%と、少しずつ上昇傾向にありますということですが、1.1%上昇しておりますね。上昇しているということは、医療費が削減されているということですよ、そういうことですね。その医療費の1.1%を、普及率が上がった分だけ医療費は下がったということですよ。その額がわかりますか。

○市民生活部保険年金課長（松元滋美君） ジェネリック医薬品につきましては、全医薬品の中で6割ぐらいがジェネリックにかえられると言われております。

というのは、特許期間が20年から25年ありますので、それが過ぎた後に後発医薬品として開発されて、普及されているということになりますので、全医療費の中で、全体の中の6割の中で約2割から7割の医療費が減額されているということになると思います。細かな数字はちょっとあれですけども、割合でいけばそういうことになると思います。

以上です。

○20番（谷口義文君） これは聞いた話によるんですが、これはもう名前はあえて言えませんが、始良市内の病院のある先生は、ジェネリックにしたらもうけがないからジェネリックは使わないのだと、こういうことを言われる医者もおられるわけです。

そうすると、その病院では、その病院その調剤薬局では、ほとんど患者さんはジェネリックは使えない、と。使えないというよりも使っていないということになります。これ、医者がまるもうけじゃないですか。患者の負担は大きいし、公費の負担は大きい。全く、とんでもない話だと思っております。

このジェネリックを推進するために、我が本市においては、これは始良郡の医師会、始良市の医師会、薬剤師とあるわけですが、これはどのような、先生に、医者に対する促進の指導等をなされているのか、その辺のところをお聞かせください。

○市民生活部保険年金課長（松元滋美君） お答えいたします。

ジェネリック医薬品につきましては、その普及促進につきましては厚生労働省より各行政機関にも、普及の促進にもするようという事で来ております。

また当然、厚労省のほうから医師、薬剤師の機関にもそのお願いが行っていると思います。ただ、1つ問題がございますのは、この薬の処方というのが診療行為であります。診療行為であるということであれば、医師の判断が必要となるということになります。我々が強制的に医療費削減のために、ただしてください、と言う権利がないというのが実情で、今のいろいろな会合を通じたりとかしてお願いをしている状況でございます。

また、ジェネリック医薬品のデリケートな問題というのものもあるんですけども、医者と患者さんの信頼関係とか、薬に対する中身は一緒なんですけれども、製造工程が違うもんですから、そこに対する副作用とかというのもございます。患者さんの信頼がないと、また希望がないとまた促進できないという部分がございますので、それを含めた形で促進のお願いをしているというのが、今の現状でございます。

で、現実的にやっているのが、先ほど出ました差額通知を行いながらお願いをしているというところでございます。

以上です。

○20番（谷口義文君） 現在、全国が、国内の普及が23%ですので、若干我が本市は上回っているわけですね。ただ、国の目標が30%と達するようということですから、今後も医師会、始良郡の医師会、

始良市の医師会、薬剤師会の方々とも大いに協議をされて、ジェネリック医薬品の促進を図られるよう期待しております。この医療費の抑制については、これで終わります。

それでは、次の救急病院について質問をいたします。まず、皆さんはじめて聞かれると思うんですけども、救急病院というのは、救急告示医療機関というのが正式な名称ですよ。

そしてこれは、始良市には大井病院と青雲会病院があります。霧島市には7つの病院があります。果たして、じゃあ、この医療機関になるためには、どういった手続を踏んでなるのかということがわかりますか、おわかりですか。わかったら説明してください。

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

救急医療告示病院につきましては、始良市内は2つ、それから霧島市は6医療機関でございます。そのうち霧島市の6医療機関のうち5医療機関につきましては、現在、救急医療のほうをされておるわけですが、これはやはりどういう形で救急医療告示病院になっておるかということにつきましては、担当課長に答弁させます。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） 健康増進課の甲斐といいます。よろしく願いいたします。お答え申し上げます。

救急告示医療機関は消防法の規定によりまして、救急病院などを定める厚生労働省令により、都道府県知事が告示をした医療機関であります。

以上でございます。

○20番（谷口義文君） あんまり、通告している割には勉強不足ですね。そんな答弁じゃ、だめですよ。

救急告示医療機関というのは、これは保健所が認定をして県が指定をするわけです。期間は3年間。病院がみずから申し出てやるわけですから、始良市の場合は大井と、青雲会病院さんが申し出て、指定をされているわけですね。

だけど、このシステムには非常にチェック機能がない。最初は条件的にベッド数、または医者の数云々ということで条件として出されているようですけども、果たして、じゃあ、医者がおるのか、受け入れ体制ができていいのかというようなことまで、じゃあ、チェックができるのかというと、全くチェックができないのが現状じゃないでしょうか。

だから、私が通告の中で書いておきましたけれども、市民の理解が得られない、と。得られるのかと書いておいたのは、はっきり言うて、この2病院が果たして、皆さんの理解のもと、しっかりとした信頼のもとに救急病院として成り立っているのだろうかという疑問があったからこそ、私はあえてこの質問を今回しているわけです。

この2病院に始良市から補助金を出しているわけですよ。その二次救急医療施設運営費補助金と。これは私が聞いたところによると、霧島市が1,800万円、あと湧水町はわかりません。始良市もわかりません。この補助金の、まず額と救急車が出動したときの回数ごとに払うのか、それとも1日に幾らと決まった補助金になっているのか。その辺をおわかりですか。

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

現在、救急医療に関する補助金というのが全体で3,104万4,000円ございます。始良市におきましては、そのうちのおおむね35%、1,085万9,000円を支出しております。それから、霧島市が1,850万2,000円、湧水町が168万2,000円となっております。この支出の基準につきましても、これは1日の基準額が7万1,040円と定められております。

これにつきましては、医師、看護師等の賃金とそういうのを換算したものでございまして、この振り分けにつきましては、医師会によって輪番制で、どここの病院は年間何日と、休日何日、平日何日というような形で設定をされてございまして、その実績によって補助金も支出しておるということでございます。

○20番（谷口義文君） ということであります。救急病院には補助金も出していると。額も今、部長のほうから答弁がありましたように1,085万円でしたね、1,085万円ですね。ということは、大井と青雲会病院には500万円ちょっとずつ平等に補助を出しているということになりますね、そういうことですね。それでよろしいですね。

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

額につきましては、これは日数が双方の病院で違いますので、それを医師会のほうで、振り分けられた日数によって支給しております。そういうことから金額的には、相応の差がございまして。

○20番（谷口義文君） 今、その救急病院そのものについて、今詳しく聞いたわけですが、じゃあ、実際救急車の出動回数がどのくらいあるのかということ消防長、消防長にお聞きしたいと思います。

現在、私が調べたところによれば、霧島市の出動回数が、昨年が4,912件、うち急病が1,399件、交通事故が244件ということでありました。答弁の中に、2医療機関での受け入れは約54%であり、その他の始良市内、医療機関を含めると約70%であります、と。残りの30%は、鹿児島市や霧島市などに搬送されておりますということです。

まず、この2病院に54%、70%、30%と、出ております。このパーセンテージの詳しい数字、人数は、件数はわかりますか、出動回数は。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

平成23年中のデータでございますが、搬送件数が全体で2,917件でございます。その割合が、市内が70%ということで2,028件、54%といたすのは2医療機関で1,562件、あと残りが466件が、市内のこの2医療機関のほかに搬送した件数でございます。で、あと市外が889件でございます。

以上です。

○20番（谷口義文君） 霧島市も多いんですが、始良市も相当な急患が、救急車で搬送される患者が多いということでありまして。じゃあ、この救急車を出動させる場合、だれが、どこの病院へ搬送するのかという判断をするわけですか。

○消防長（黒木俊己君） 病院へ搬送する場合、だれがどこの病院へと判断するのかということですが、まず現場到着後に傷病者の容態の観察を行います。適切な救急処置を選定実施しまして、

救急車の上席者が傷病者の状況に適した病院を選定をいたします。

また、かかりつけの病院があれば、そちらのほうへ携帯電話にて連絡をとりまして搬送許可をとり、受け入れを確認し搬送しているところでございます。

以上です。

○20番（谷口義文君） 救急隊員のほうで判断をされるという場合もあれば、本人、家族の要望があって、かかりつけの病院へ行ってくれと、搬送してくれという場合もあるわけですね、そういうことですね。ということは、2つの始良市の指定病院以外の始良市内の病院にも搬送しているということですよ、ただ件数が少ないだけであってですね。

私になぜ、先ほどもお話をしましたけれども、この問題を取り上げているか、取り上げたかということ、霧島市に比べて、まず救急告示医療機関、要するに救急の病院の数が2つと、少ないということ、数をふやしてほしいということと、もうちょっと受け入れ体制のできている、要するに誠心誠意、患者を診てくれる病院をふやしてほしいということです。

ただ、今の病院が悪いとは言いませんよ、名前は2つしかありませんけれども。ただ、いろんな声が聞こえてきます。医者もいないのに救急車で患者を受け入れたと。当番がないからあしたまで待ってくれと。それで、あしたまで待つ間に症状が悪くなって、もうどうしようもなくなったら、ほかの病院へ搬送しなくちゃいけなくなると。もう、そういうことで救急病院に搬送すると、もちろん患者負担も高いし医療費も高いわけですよ、公費負担も。医者は、ぼろもうけですよ。でも、責任を持たない、医者は。

だから、もうちょっと、本当に受け入れられる能力を持って、みずから医療機関になっていくのかということが私の中にあつたもんですから、今回どうしても、もうちょっと質の高い、2つの病院よりも質の高い病院を、あと1つふやす努力と内容を、病院の内容を高めたものを、どうしても始良市に欲しいという中からの、こういった質問をしているわけでございます。

霧島市の医師会医療センターは、始良郡の医師会とも連携して、普通の日で月曜日から金曜日までは7時半から10時半、土・日、祭日は6時半から9時半と、交代で、医者が常に365日、医者がいるということです。これはもちろん、じゃあ、その医者の報酬はどうするかというと、運営費の中から経費を引いて、足りない分は霧島市が補助をしているということでもあります。

だから、そういったことも始良市でもできないものか、何とか受け入れ体制のできる病院をふやして、もうちょっと行政で補助をしてふやせないものかということからの質問であります。そのことについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 始良市は、市制を敷いて3年目ではありますが、従来は医師の先生方の組織として、始良郡医師会、そして県医師会という形があつたわけでありまして。それで、それぞれ旧町ごとに医師会的な組織もありましたが、これは任意ということで、ほとんどが郡医師会に依存しておつたということでもあります。

そういう中で私といたしましては、7万5,000人の擁する、その市制を敷く、そういう市制をあずかる者として、この一次救急医療を含めて、救急医療体制というのは大変心配している課題の一つであります。

結局、現場をいろいろお聞きしますと、コンビニ受診的なことが起こると、現場の医師の士気が下

がると、救急が来た場合は持てる力をもって、疾病、けがとか、そういう病気にあたるんだけれども、ただ、風邪のような症状のちょっと進んだようなことで来てもらったのでは、その医者士の士気が下がるといようなこともあります。

それで市としては、先ほどのジェネリック医薬品のこともございますが、始良市としての医師会の組織、そして薬剤師会、そしてそこに歯科医師会も含めた3師会体制をしっかり構築したいと、その中で行政としての範囲の中の医療行政をどのようにつくっていくか、守っていくかということをする中で、保育園等の病後児保育ということについてもかかってくるので、それらをすべて、一応相談できる体制をつくる必要があろうというふうに思っております。

そういうことで、その質のことを議員が仰せですが、救急医療に対する、そのことを図るためにも、やはり市の医師会としてのバックアップを願う体制をつくっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○20番（谷口義文君） 今、市長の答弁にありましたように、行政側のバックアップ体制というもの、これは非常に大切なことではないかなと思っております。今後もこの救急医療につきましては、検討会を立ち上げて検討してまいりますということで結んでありますが、ぜひとも早急に救急医療病院をふやすと、医者の手当て等も含めて、何とかして行政でバックアップしてほしいということを願っております。この質問はこれで終わります。

最後になりましたけれども、デリカフレンズ、イオンと、大きな企業の進出も予定されており、新幹線ももう既に順調に来ております。そしてまた、あいらびゅー一号も順調な客足が伸び、また重富海岸も国立公園として認定されて、始良市は今後ますます人の出入りも多くなり、交流も多くなっていくだろうというふうに思われます。

その中で、やはり何が一番不足しているかというのは、やはりこれは宿泊施設だろうというふうに思っております。何か来たからつくるんだというんじゃなくて、つくって迎え、受け入れられる体制をつくっておけば、企業も人も来るわけですよ。

だから、来てからつくるんじゃなくて、やはりあれば、始良市は宿泊所もあるという中で来るわけですから、やっぱりそこは、今後は宿泊施設、大いに市長も努力されているとは思いますが、今後も大いに努力していただきたいというふうに思っております。これは、我々もやはり気にかけて、いろんな方々と会う中でやはり宿泊施設のことは、やはり声に出して言うということを常々、我々議員もやるべきことじゃないかなというふうに思っております。

この前、新聞に鹿児島県のスポーツ合宿の数が載ってございましたけれども、始良伊佐地区は非常に数がふえて、4.8倍去年よりもふえて、1万何千人の延べ人数の参加者があったということですが、これはほとんど霧島市じゃないですか。始良市じゃないと思いますよ。ただ、始良運動公園でも斗山ベアーズが70何人、野球の練習に来ておりましたけど、練習しただけ。泊まるのは全部、霧島。

だから、ほとんどが霧島に宿泊したというふうに思われます。非常にそういったことも考えると残念でなりません。今後とも、企業誘致もそうですが、宿泊施設の誘致も市長には、今後も出張に行かれたときにも一生懸命、これは声をかけて、皆さんに声をかけて誘致に頑張りたいというふうに思っております。

ところで、もうサンピア始良は、またかと皆さんがおっしゃるかもしれませんが、もう玉昌会もどういふふうに今後していくのかという方針は、全く出されていないと思いますよね。だから、

現在のところは、もう塩漬け状態ですよ。だから、温泉施設も、もう何もかも、もういずれは使えなくなるんじゃないですか。何十億円かけたか、施設が何も役に立たないということになってしまうんじゃないかと思って、非常に残念でなりません。

このサンピア始良のことですけれども、玉昌会との話が、今後は介護施設とか書いてありますけれども、どういうふう to 今後していくかっていうことは、これは市長も含めて、企画の部長、話をされたことありますか、真剣に、玉昌会の方々と今後の方針で。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この件につきましては、議会のほうで以前答弁しておりますように、また市長のほうの答弁のとおり、地域包括に関する在宅ケアリハビリテーション等の介護をするという、複合的な福祉サービスをするというふう to 伺っております。

そして、数年間は事業展開のために準備が必要ということまでは伺っております、その後の具体的なことについては、まだ聞いていないところでございます。

○20番（谷口義文君） もう、ちょっと無理ですね、サンピアは。玉昌会が介護施設以外、自分たちで宿泊施設として存続していくということであれば、これはもう、それにこしたことはないんですけども、介護施設をつくるとか病院施設をつくるとか言うだけであって、塩漬けのままで当分は何の方針も、私は出ていないと、今後は白紙の状態であるということを知っております。非常に残念でなりません。

何とか、交渉の余地はないものかと思ったりもするんですが、もう期間もたっておりますし、私がこの質問を何回も何回もするもんですから、皆さんも、またしたのかと思われるかもしれませんが、それだけ始良は宿泊施設が足りないということを切実に思っているからこそ、この質問をするわけです。

100人、200人の集会があるときでも、どこもするところがないんですよ。だから、そこを考えた時になぜ、この施設をもうちょっと真剣に考えなかったのかなというふう to、今になって考えておられる方々は、議会の方だけじゃなく、住民の方も皆さんそう思っているからこそ、この質問をするわけです。

次は、デリカフレンズができるころは、これは須崎の岩原のほうですから、この道路のアクセスについては、先ほど法元議員の質問の中で答弁されておりますから。

最後に、このイオン、イオンができます下深田の近辺の道路整備について、お伺いしたいんですけども、私のこの答弁を見ますと、まともな答弁としては返ってきていないように思いますので、これは私の考え方も含めて質問をしていきます。

まず、イオンとの話の内容は、こういうことになっておりますね。

下深田用地には、現在の状況として、市道、城瀬東線の交差点が接続していますので、商業施設等の開業による交通環境、渋滞、安全等への影響を考慮し、始良市と開発公社と協議の上、現在の既存交差点を有効的に活用した本件地内への新設の道路整備を行うこと、というふう to 書いてあります。

もちろん、今の下深田のあの土地に道路をつくるのは、もうこれはあたり前のことですから、それ以外、現在の今のあの近く道路事情をよく考えてみてください。4万m²からの物が2つでき上がって、そして1,000人以上の雇用が生まれるということになると、工事関係の車は入ってくる、配送関

係のトラックは入ってくる。それこそ、鹿児島県内外から多くの方があそこに殺到するわけです。

そうしたときに、高速の加治木インターでおりたときは、森南の交差点から下手山田帖佐線を通っていきますね。鹿児島市内から来るときは、その役場の、市役所の前の宮島北交差点からAコープの前を通っていく。そして、始良インターでおりたときには、高速道路沿いのあの道路を通ってくるわけです。

じゃあ、今の道路状況を見てください。そのAコープの前からサンクスの前までの通りは混雑する。そして、サンクスを前の信号は右折車がおると、右折はできない、直進はできない。森山のほうからサンクスの交差点でAコープのほうへ曲がろうとしても、もたもたしている右折車がおると、全くここもできない。そして、タイセイパチンコの前の森の交差点も右折車がのろのろしとったら、ここもできない。もう、非常に困ったものです。

まず、イオンが開業する前に、道路の整備をしっかりとって、このイオンの開業を迎えてほしい。やはり、民間任せにするんじゃないで、やはりこれは市でできることは、市で道路整備をやってほしいというふうに思っております。だから、Aコープの前も渋滞しますから、あそこも借地か、何かしりませんけれども、4mぐらい買収して、あそこも道路1本入れたらいいわけですよ。

そして、あと右側の、サンクスの右側のほうは開発公社の土地だから、右折ラインはつくれますし、もちろんこっちから、また森交差点からサンクスのほうに来る途中も、左折ラインは土地だからできますけれども、サンクスの前の駐車場のあたりも買収して右折ラインをつくるとか、森交差点の右折ラインをつくるとかAコープのここの通りを広くするとか、非常にやっておかなければいけない道路整備は幾らでもあると思うんですけれども、建設部長、どのように考えていらっしゃいますか。

○建設部長（蔵町芳郎君） 時間がないようですが……。

○20番（谷口義文君） 早く答弁してくださいよ。

○建設部長（蔵町芳郎君） はい、てきばきと答えます。

今、ご指摘のバイパスからサンクスまでの通り、これにつきましては森船津線等の改良ということで、現在23年度から用地の買収に入っております。28筆中19筆が買収しておりますが、9筆がまだ未解決で、現在交渉中でございます。

その道路の幅員につきましては、現在11mほどですが、あそこはAコープのほうへ入る右折ライン、下深田にイオンが入れば、入り口は、まだ開発の図面が入ってきておりませんが、当然入る箇所、役場から右折してAコープ、イオンに入る車線が必要でございます。

その関係で今、車道幅員が9mと申しますと、真ん中に右折ラインが、50mの距離が右折ラインは必要ですので、あの区間をすると、ほとんど右折ラインが要るということになりますので、真ん中に右折ラインを設けまして、両サイドに3mの車道を設けると。

それで、幅員構成といたしましては、車道部分が3m、右折が真ん中に来て3m、それで反対の車道が3m、それに保護路肩が50cm入り、歩道が2mと。それで、歩道につきましても、昭和50年代のマウンドアップをセミフラット、道路と同じ高さにするという工法で出入りを考えております。

それと、鍋倉触田線につきましても、拡幅の計画をしております。それと、余計なことですが、この委託をした業者が今回、開発業者の委託業者になっておりますので、道路の接続、交差点協議に

については、1社の委託業者ということで、調整がうまくいくのではないかと考えております。
以上です。

○20番（谷口義文君） もう、時間がありませんね。

イオンに来て、また来たい、と言えるような道路環境をつくってください。そのことが始良市の発展につながると思います。

これで終わります。

○議長（玉利道満君） これで、谷口義文議員の一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**といたします。

なお、次の会議 は6月22日、午前9時から開きます。

(午後3時07分散会)